

2014  
**11**  
No.1035

人に元気を!  
まちに元気を!

広報  
**うと**



①②③

18人の新議員が誕生 .....	2
タウンピックアップ .....	10~12
保健センター告知板 .....	35

## 候補者別得票数 (敬称略)

当	芥川 幸子	1,606	公現
当	村田 宣雄	1,291	無現
当	園田 茂	1,172	無新
当	柴田 正樹	1,090	無現
当	嶋本 圭人	1,084	無現
当	今中真之助	1,077	無新
当	宮原 雄一	1,058	無新
当	田尻 正三	1,032	無新
当	平江 光輝	1,029	無現
当	樫崎 政治	1,005	無現
当	中口 俊宏	922	無現
当	山村 保夫	922	無現
当	西田 和徳	906	無新
当	杉本 信一	855	無現
当	浜口多美雄	831	無現
当	福田 慧一	805	共現
当	藤井 慶峰	730	無現
当	野口 修一	727	無現
	谷口 壽	624	無元
	高野 浩	549	無新



任期満了に伴う市議会議員一般選挙は、10月5日午前7時から午後8時まで市内21カ所（17投票所は1時間繰上げ）で投票が行われました。同日午後9時から市民体育館での即日開票の結果、18人（現職13人、新人5人）の新しい議員が誕生しました。この日の有権者数は30,358人（男性14,321人、女性16,037人）投票率64.26%で前回（72.37%）を下回りました。

今回の選挙には20人が立候補、各候補者とも懸命の選挙戦を展開。新議員には、10月7日須藤潤一市選挙管理委員会委員長から当選証書が手渡されました。なお、任期は、10月21日から平成30年10月20日までの4年間です。

# 18人の新議員が誕生

## 投票区別の投票結果

投票区	投票所	投票者数(人)			投票率(%)
		男	女	計	
1	宇土市教育委員会会議室	606	739	1,345	61.95
2	宇土市役所別館	762	878	1,640	56.51
3	城之浦一区公民館	374	445	819	58.58
4	花園コミュニティセンター	395	468	863	59.72
5	五色ふれあい館	757	847	1,604	56.16
6	轟公民館	832	909	1,741	66.76
7	緑川公民館	308	344	652	78.93
8	下新開公民館	365	375	740	73.27
9	網引公民館	135	113	248	83.78
10	網津小学校体育館	574	653	1,227	72.26
11	住吉漁業協同組合支所	401	449	850	76.37
12	走潟地区体育館	527	612	1,139	66.8
13	長浜福祉館	306	349	655	69.61
14	戸口公民館	228	277	505	77.93
15	宇土市役所網田支所	412	469	881	74.16
16	赤瀬公民館	83	89	172	69.08
17	古場田公民館	46	48	94	74.02
18	境目団地4区集会所	262	311	573	58.89
19	大坪団地公民館	481	587	1,068	59.83
20	宇土市保健センター	539	749	1,288	60.07
21	宇土市スポーツセンター（花園）	640	765	1,405	61.76
	合計	9,033	10,476	19,509	64.26

問合せ先 選挙管理委員会事務局 ☎@1111 (内線2341)

# コミュニティバス・ミニバスで 元気なまちづくりを

市では、平成24年10月からコミュニティバス(行長ちゃん号)・ミニバス(のんなっせ)を運行中。生活交通手段の充実を図るために取り組んでいる市公共交通運行事業を数回に分けて紹介します。

問合せ先 企画課企画政策係 ☎21111 (内線2221・2223)

## コミュニティバス・ミニバスとは② 宇土市の現状

全国的に課題となっている人口減少と高齢化は市にとっても、大きな課題となっています。

5年に1度実施する国勢調査で人口の推移を見てみると、平成17年の38,023人をピークに減少が続き、平成37年(2025年)には35,176人と予測されています(表1国立社会保障人口問題研究所コーホート要因法(封鎖型)に基づく推計参照)。

また、人口に対して65歳以上の人が占める割合である高齢化率も年々上昇していて、平成26年7月末現在では26.2%と人口の4人に1人は、65歳以上という状況にあります。

今後、市の将来人口は減少の一途をたどると予想されているため、市では、少子化対策、定住促進・定住人口維持に関するさまざまな取組みを展開しています。

市にコミュニティバス・ミニバスが必要?

高齢化が進むと自動車や自

転車での移動が困難になると考えられます。また、少子化が進むと世帯員数が減少し、送迎してくれる家族がいなくなることも考えられます。

そこで、市では、平成23年に市民アンケートを実施。次のような意見が挙がりました。

- 高齢者となり買物、医院へ行く事も大変です。地域を廻る車があればいいのです。

(80歳代・網津地区在住)

- とにかく不便でならないので2、3本でも良いからバスの運行をしてほしいです。

(70歳代・花園地区在住)

- 各行政区1カ所ずつ位を回遊するバスなど、小回りのきく交通手段を考えてほしい。

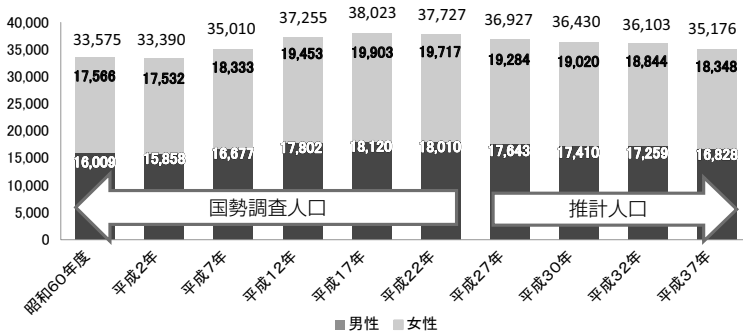
(50歳代・網津地区在住)

- バス停まで遠いので小型バス等で各町内まで送迎してほしい。

(70歳代・網津地区在住)

このようなことから、市では、公共交通の役割は必要になっていると判断し、市民と

表1 宇土市の人口の推移と将来人口



民間事業者(JR、バス、タクシー)と行政で市の公共交通について検討。「路線定期運行で、既存の民間路線に接続し、民間事業者(JR、バス、タクシー)を圧迫しない」「高齢者などの交通弱者の移動手段の確保」等を条件として、平成24年10月からコミュニティバス・ミニバスを導入しています。

次号では、コミュニティバスの現状をお伝えします。



### のんなっせ

網田線、網津・緑川線、宇土北部線(網津・緑川・走瀧)、轟北部・南部線、花園北部・南部線  
1乗車均一運賃200円(小学生100円)

※小学生未満の乳幼児は無料。障害者手帳所持者と障害者手帳所持者の付添人は100円。



### 行長ちゃん号

平日・土曜日・祝日運行(祝日が日曜日の場合は連休) 日曜日運休  
1乗車均一運賃150円(小学生80円)

※小学生未満の乳幼児と身障者割引については運行主体である産交バスの規定に準じます。

# 市役所職員の定員・給与等の状況を公表します！

地方公務員法に基づく「宇土市人事行政の運営等の状況に関する条例」により、市職員の給与や職員数など、市役所の人事に関する状況の概要を公表します。

詳細は、市役所1階の情報公開コーナーや市ホームページでも公開しています。

問合せ先 総務課人事係 ☎ 1111 (内線 2213)

## 職員の任免と職員数に関する状況

### (1) 職員数に関する状況 (平成25年度)

平成25年4月1日現在の職員数(A)	25年度中の異動		平成26年4月1日現在の職員数(A)-(B)+(C)	(参考)5年前・10年前の職員数	
	退職(B)	採用(C)		平成21年4月1日現在	平成16年4月1日現在
262	12	8	258	276	306

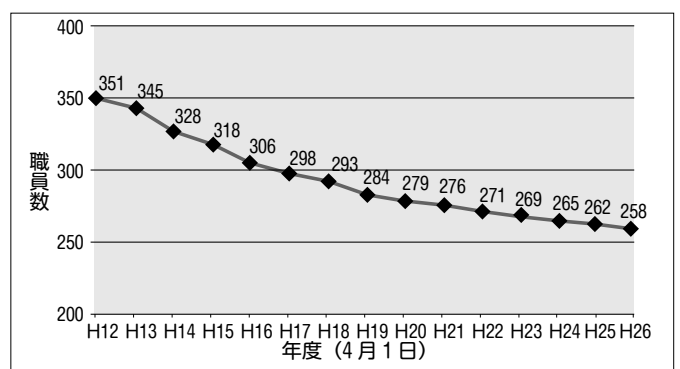
※採用欄はH24.4.2からH25.4.1までの採用者数

### (2) 職員の採用状況 (平成25年度)

区分	試験の程度	平成25年度	平成24年度	増減	備考
一般事務	高卒程度	1	1	0	その他は H24…幼稚園教諭1、 保健師1、教育委員会 指導主事1 H25…幼稚園教諭1
土木	高卒程度	2	0	2	
行政	大卒程度	4	5	△1	
その他		1	3	△2	
合計		8	9	△1	

※平成25年度はH25.4.2からH26.4.1まで、24年度はH24.4.2からH25.4.1までの採用者数

### (3) 職員数の推移 (各年度4月1日)



## 職員給与の状況

### (1) 人件費の状況 (普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口(H26.3.31現在)	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率(B/A)	(参考)24年度の人件費率
25年度	37,967人	15,694,429千円	989,303千円	2,298,579千円	14.6%	16.5%

(注) 人件費には、特別職に支給される給料、報酬などを含みます。

### (2) 職員給与費の状況 (普通会計決算)

区分	職員数(A)	給与費				一人あたり給与費(B/A)	(参考)25年度類似団体平均
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)		
25年度	229人	816,888千円	122,895千円	309,222千円	1,249,005千円	5,454千円	5,703千円

- (注) 1. 職員手当には退職手当を含みません。  
 2. 職員数は、平成25年4月1日現在の人数です。  
 3. 普通会計以外に、その他特別会計として国民健康保険会計、介護保険事業会計、上水道会計、下水道会計などがあります。  
 4. 本表には教育長は含まれていません。  
 5. 類似団体とは、人口規模、産業構造が類似している団体で平成25年度現在で全国に173団体あります。

## 職員の分限と懲戒処分の状況

### (1) 分限処分の状況 (平成25年度)

処分理由	降任	免職	休職	降給	合計	失職
勤務成績が良くない場合	0	0			0	
心身の故障の場合	0	0	5		5	
職に必要な適格性を欠く場合	0	0			0	
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職・過員を生じた場合	0	0			0	
刑事事件に関し起訴された場合			0		0	
条例で定める事由による場合			0	0	0	
地方公務員法第28条第4項により失職した者						0
合計	0	0	5	0	5	0

(注) 人数は延べの発令回数です。

### (2) 懲戒処分の状況 (平成25年度中)

処分理由	戒告	減給	停職	免職	合計
法令に違反した場合	0	0	0	0	0
職務上の義務に違反しまたは職務を怠った場合	0	0	0	0	0
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行があった場合	0	0	0	0	0
上記処分に伴う管理職の管理監督責任による場合	0	0	0	0	0
合計	0	0	0	0	0

# 新規採用職員募集

平成27年4月採用予定の職務経験者（建築）を募集します

## 1. 試験職種・採用予定人員数

区分	職種	採用予定数	資格要件
職務経験者	建築	1人程度	次のすべてに該当する人 ア 昭和45年4月2日以降に生まれた人 イ 1級建築士または2級建築士の資格を有する人 ウ 民間企業等（建設会社、設計会社等）における建築工事の設計、積算、監督業務等の職務経験を直近10年のうち3年以上有する人

※資格要件の詳細は「試験案内」で確認してください。

## 2. 受付期間

11月17日（月）～12月5日（金）（土日祝日除く）  
午前8時30分～午後5時15分  
郵送の場合、12月5日（金）までの消印有効

## 3. 試験案内配布

総務課人事係（市庁舎2階）  
市ホームページからのダウンロード、郵送での請求も可能です。

## 4. 試験の日時・場所

試験	日時	試験場	合格発表
第1次試験	1月11日(日) 午後1時～	市役所別館	1月下旬までに、合格者のみに通知します。また、合格者の受験番号を市役所に掲示するとともに、市ホームページにも掲載します。
第2次試験	2月中旬(予定)	第1次試験合格者に通知	2月下旬までに、合格者、不合格者ともに通知します。また、合格者の受験番号を市役所に掲示するとともに、市ホームページにも掲載します。

## 5. 試験の内容

### ①第1次試験

区分(職種)	試験種類	出題内容
職務経験者 (建築)	専門試験 (高卒程度)	数学・物理・情報技術基礎、建築構造設計、建築構造、建築計画、建築法規、建築施工
	作文試験	文章による表現能力についての筆記試験

(注) 専門試験は択一式による筆記試験となります。

### ②第2次試験 …… 第1次試験合格者について次の試験を行います。

区分(職種)	試験種類	内容
職務経験者(建築)	面接試験	個別面接等による口述試験

申込み・問合せ先 総務課人事係 ☎@1111（内線2213）メール：soumu02@city.uto.lg.jp

# 非常勤保健師募集

【職種】 非常勤保健師 【勤務先】 健康づくり課(保健センター) 【募集人員】 1人 【職務内容】 保健指導等

【資格】 保健師、普通運転免許 【期間】 12月中旬～3月31日(更新の可能性あり)

【勤務時間】 月～金曜日、8:30～17:15のうち指定する日時。週29時間以内の勤務。

【報酬】 1時間1,140円 【社会保険等】 社会保険・雇用保険有

【募集期間】 11月17日(月)～11月28日(金) 【応募書類】 写真貼付の履歴書、資格免許証原本を持参

申込み・問合せ先 健康づくり課 ☎@2300



# 役所さんちの家計簿

## 【想定している役所さんちの家族構成】

◆市内在住の役所さんちは4人家族です。  
お父さん・・・地元企業のサラリーマン  
お母さん・・・近所のスーパーでパート  
長男・・・県外大学生  
長女・・・保育園児

## ～宇土市を一般家庭に例えたら～

市の決算をより身近に感じてもらえるように、平成25年度の市の決算状況を、「役所さんちの家計簿」に例えてお知らせします。お父さんの給与を民間企業の平均給与の額と仮定し、市の財政を一般家庭の家計に置き換えて仮定の家計簿を作成しました。市の財政と一般家庭の家計では内容が違うので単純に比較はできませんが、難しそうと思わずにご覧ください。

## 役所さんちの家計簿

(※カッコ内は市の会計での項目)

役所さんちの収入			役所さんちの支出		
項目	25年度	前年度比	項目	25年度	前年度比
お父さんの給与	511万3千円	+64万2千円	食費(人件費)	90万5千円	+1万円
基本給(地方税)	149万2千円	+5万6千円	医療費や長女の養育費(扶助費)	141万7千円	+4万2千円
諸手当(地方交付税、各種交付金、国県支出金)	362万1千円	+58万6千円	ローンの返済(公債費)	78万1千円	▲2万4千円
お母さんのパート収入(使用料・手数料、分担金・負担金、諸収入)	47万円	+2万円	生活雑費(物件費)	44万8千円	+4千円
その他臨時収入(寄附金、財産収入等)	1万9千円	+5千円	家や庭の手入れ・修繕など(維持補修費)	4万6千円	▲1千円
ローンの借入(地方債)	72万7千円	+22万6千円	家の増改築や家財道具購入(普通建設事業費)	116万1千円	+42万9千円
前年の残金(繰越金)	18万円	▲16万3千円	地震・台風災害の応急処置(災害復旧費)	2千円	▲4千円
貯金の取り崩し(繰入金)	18万2千円	+16万5千円	長男への仕送り(繰出金)	62万8千円	+3万1千円
合 計	669万1千円	+89万5千円	区費やサークル・会合への会費など(補助費等)	47万2千円	▲1万円
			貯金(積立金)	30万8千円	+29万2千円
			株式投資(投資・出資金)	0千円	0千円
			友人への貸付(貸付金)	7万9千円	0千円
			合 計	624万7千円	+76万9千円

## 宇土市の収支

市の歳入(一般会計)			市の歳出(一般会計)		
項目	25年度	前年度比	項目	25年度	前年度比
地方税	37億9,017万8千円	+1億4,222万8千円	人件費	22億9,857万9千円	+2,504万1千円
地方交付税 各種交付金	47億788万1千円	+3,777万5千円	扶助費	35億9,929万6千円	+1億748万9千円
国県支出金	44億8,802万2千円	+14億5,066万9千円	公債費	19億8,256万1千円	▲6,309万8千円
使用料・手数料 分担金・負担金 諸収入	11億9,478万円	+5,184万3千円	物件費	11億3,721万5千円	+1,047万4千円
寄附金 財産収入	4,897万9千円	+1,449万2千円	維持補修費	1億1,601万7千円	▲311万円
地方債	18億4,770万4千円	+5億7,491万4千円	普通建設事業費	29億4,862万6千円	+10億9,014万6千円
繰越金	4億5,835万3千円	▲4億1,207万5千円	災害復旧費	454万円	▲1,115万6千円
繰入金	4億6,213万8千円	+4億1,786万1千円	繰出金	15億9,399万2千円	+7,690万8千円
合 計	169億9,803万5千円	+22億7,770万7千円	補助費等	11億9,874万3千円	▲2,545万2千円
			積立金	7億8,145万6千円	+7億4,180万9千円
			投資・出資金	0千円	0千円
			貸付金	2億4千円	+4千円
			合 計	158億6,102万9千円	+19億4,905万5千円

※平成26年度へ繰り越すべき財源1億4,770万3千円を除く実質的な収支は、9億8,930万3千円となります。

※市の歳入歳出は、端数処理のため計が一致しない場合があります。

## 収入の状況は…役所さんち全体で 89 万 5 千円増加しました。

- ◆お父さんの給与が 64 万 2 千円増加しました。

### 市の歳入項目…地方税・地方交付金および各種交付金・国県支出金

地方税収入が、3.9%増収したことや、社会資本整備総合交付金をはじめとする国県の交付金が増加したことなどが影響しています。

- ◆ローンの借入は 22 万 6 千円増加しました。

### 市の歳入項目…地方債（お金の借り入れ）

地方債借入額は、5 億 7,491 万 4 千円増加しました。市民体育館耐震改修工事 3 億 9,016 万 7 千円などが主な要因です。

## 支出の状況は…支出は役所さんち全体で 76 万 9 千円増加しました。

- ◆食費は 1 万円増加しました。

### 市の歳出項目…人件費（市議会議員や職員の給与・退職金など）

人件費は 2,504 万 1 千円増加しました。前年度と比べ、定年退職者が増加したため、退職金が増加したことが大きな要因となっています。職員数削減は今後も継続的に取り組んでいきます。

- ◆医療費や長女の養育費が 4 万 2 千円増加しました。

### 市の歳出項目…扶助費（社会福祉充実のための費用）

扶助費は、1 億 748 万 9 千円増加しました。主な要因は、障害者福祉サービス費等の増額です。扶助費は毎年増加傾向にあり、今後も継続するものと予測しています。

- ◆家の増改築や家財道具の購入費用が 42 万 9 千円増加しました。

### 市の歳出項目…普通建設事業費（道路など公共施設などの整備に要する費用）

国の補助を受けて行う事業（農業基盤整備促進事業や社会資本整備総合交付金事業など）は、10 億 9,014 万 6 千円増加しました。市単独で行う事業は、3 億 5,334 万 6 千円増加しました。

- ◆預貯金への積立額が 29 万 2 千円増加しました。

### 市の歳出項目…積立金（財政調整基金のほか、庁舎建設基金等特定目的基金などへの積立金）

積立金は 7 億 4,180 万 9 千円増加しました。庁舎建設基金の積立金 4 億 6,465 万 8 千円が主な要因となっています。

## 家計の収支は…平成 25 年度の役所さんちの家計は 44 万 4 千円の黒字でした。

- ◆収入は平成 24 年度と比べて 89 万 5 千円増加しました。
- ◆支出は平成 24 年度と比べて 76 万 9 千円増加しました。

特別会計の決算状況…一般の歳入歳出とは別に経理している特別会計の決算状況です。

会計区分		25年度決算	対前年度伸率
国民健康保険特別会計	歳入	48億4,676万7千円	+0.0%
	歳出	48億4,660万1千円	+0.0%
簡易水道事業特別会計	歳入	8,571万9千円	▲0.6%
	歳出	8,521万9千円	2.6%
奨学基金特別会計	歳入	180万6千円	▲10.1%
	歳出	180万6千円	▲10.1%
公共下水道事業特別会計	歳入	10億54万4千円	9.4%
	歳出	8億3,021万7千円	▲6.1%

会計区分		25年度決算	対前年度伸率
介護保険特別会計	歳入	29億1,676万5千円	+1.6%
	歳出	28億1,091万4千円	▲0.2%
漁業集落排水施設整備事業特別会計	歳入	2,099万9千円	24.7%
	歳出	2,099万9千円	24.7%
後期高齢者医療特別会計	歳入	3億7,408万2千円	+2.1%
	歳出	3億6,763万6千円	+2.3%

大きな増減（前年度比±10%以上）があった特別会計の決算概要は、次のとおりです。

- ◆奨学基金事業…利子収入が減少しました。
- ◆漁業集落排水施設整備事業…施設の管理経費が増加しました。

よくある質問…皆さんからよくお尋ねがあることについてお答えします。

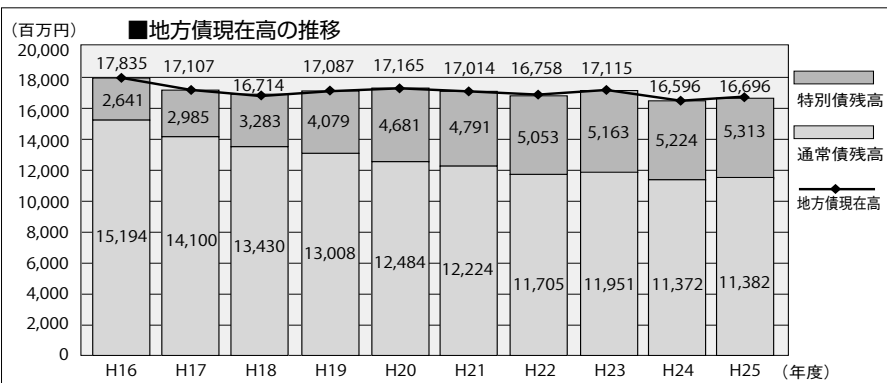


Q 宇土市の借金はどれくらいあるの？

A 地方公共団体の「借金」ともいえる地方債の現在高は、平成25年度末で166億9,571万3千円となりました。なお、この地方債残高のうち、後年度に借入元利金のほとんどが国や企業から返還される特別の地方債を除いた通常の地方債残高は、平成25年度末で113億8,249万3千円となり、前年度比で1,061万円増加しました。

近年発行している地方債については、後年度交付税措置があるものがほとんどで、借入額の一部は交付税として国から補填され、平成26年度は公債費分として5億9,411万1千円が交付税に算入されています。引き続き、新規発行債を抑制し、地方債残高の減少に努めます。

また、地方債現在高を市民一人当たりで換算すると約44万円の負担となります（対平成22年国勢調査人口37,727人）。



※特別債とは、臨時財政対策債等の特別な政策目的で発行する市債で、その元利償還金が地方交付税で措置される市債と元金全額が法人から償還される地域総合整備資金貸付債です。よって、平成25年度の地方債現在高のうち、53億1,322万円については全額後年度において収入されます。



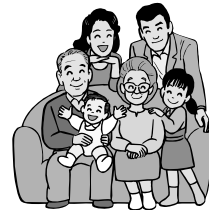
Q 扶助費や補助費ってどういうもの？

A 市の歳出項目を性質別にみると、下の表のような分類になります。

歳出項目(性質別)	内 容
人件費	職員給与や議員・非常勤職員報酬など
扶助費	生活保護費や児童手当、保育所運営費など法令に基づくものや市が単独で行う子ども医療費助成など
公債費	市の借金である市債の元金と利子の支払い
物件費	賃金、旅費、需用費、委託料、備品購入費などの消費的性質をもつ経費
維持補修費	道路や公共施設等の維持管理のための経費
普通建設事業費	道路、橋、学校、公園などの公共施設の建設や用地取得などに必要な経費
災害復旧費	大雨、暴風、地震などの災害により被災した施設を復旧するための経費
繰出金	一般会計、特別会計の間で、相互に資金運用をする場合の支出
補助費等	市から一部事務組合や民間に対して交付されるもので、謝礼、保険料、負担金、補助金など
積立金	基金(貯金)の積み立てに要する経費
投資及び出資金	株式の取得や財団法人設立の際の出捐金、開発公社等への出資金など
貸付金	地域住民の福祉増進や地域振興を図るため、市が直接あるいは間接的に現金の貸付を行うための経費



# 知っておきたい 国民年金



## 老齢基礎年金

老齢基礎年金は、25年以上の※受給資格期間を満たした人が、原則として65歳に達したときに受けられる年金です。

### ※受給資格期間とは

- ①国民年金保険料を納めた期間
- ②厚生年金や共済組合などの加入期間
- ③第3号被保険者期間
- ④国民年金保険料の免除を受けた期間
- ⑤学生納付特例期間・若年者納付猶予期間
- ⑥任意加入できる人が加入しなかった期間（合算対象期間）

### 老齢基礎年金の年金額

平成26年度の年金額は満額受給の場合で**772,800円**（年額）です。

ただし、満額受給するためには、40年の納付済み期間（第3号被保険者期間を含む）が必要です。

保険料納付済み期間が40年に満たない場合や保険料の免除・納付猶予を受けた期間がある場合は、一定の計算式により年金額が減額されます。

老齢基礎年金は、原則として65歳から受けられますが、希望すれば60歳以後いつからでも受けられます。ただし、64歳以前から受けると減額され、66歳以後から受ける場合は増額されることになります。

なお、繰り上げ支給や、繰り下げ支給により一度決定された支給率は、生涯変わりません。

### すべての年金は、受けられる資格があっても本人の請求がなければ支給されません。

#### ●請求先

- ①国民年金第1号被保険者→保険課の窓口
- ②国民年金第3号被保険者→熊本東年金事務所
- ③厚生年金・共済組合の制度に加入していた人→熊本東年金事務所

●請求は誕生日の前日からです。加入した年金制度で手続き先が異なります。手続きに必要な書類は手続き先でご確認ください。

●現在、厚生年金・共済年金を受給中の人は、65歳の誕生日に日本年金機構から届くはがき形式の「老齢給付年金請求書」を提出してください。再度の国民年金請求手続きは不要です。

## 11月は「ねんきん月間」・11月30日（いいみらい）は「年金の日」です！

日本年金機構では、厚生労働省と協力して、毎年11月を「ねんきん月間」と位置付け、国民の皆さんに公的年金制度に対する理解を深めてもらうための普及・啓発活動を積極的に行います。

主な活動は、次のとおりです。

- ◆年金相談の窓口として全国各地で「出張年金相談」の開設
- ◆国民年金保険料が未納となっている人への納付の勧奨
- ◆大学・高校などの教育機関や事業所等へ出向いての年金セミナーや年金制度説明会の開催
- ◆年金委員の皆さんを対象とした研修会の開催

また、今年から、ねんきんネットなどを活用してご自身の年金記録や年金受給見込み額を確認し老後の生活設計に思いを巡らせることを目的に、11月30日を「年金の日」とすることになりました。

11月30日（日）は、毎月第2土曜と同様に「週末相談日」として年金事務所を開所します。

### 年金事務所 年金相談

※年金相談は予約制です。

熊本東年金事務所による出張相談を行っています。

■期日 11月20日(木)・12月4日(木)・12月18日(木)  
※4月から第1・第3木曜日の2回に変更になりました。

■時間 午前10時～午後3時

■場所 福祉センター 2階会議室

■申込み先 熊本東年金事務所お客様相談室 ☎096(367)2503

問合せ先 熊本東年金事務所お客様相談室 ☎096(367)2503 保険課国保年金係 ☎@1111（内線2164・2167）

## スイーツで秋を感じる

### うと創作うまかもんスイーツ試食会を開催

10月15日、保健センターで「うと創作うまかもんスイーツ秋の巻」の試食会が行われ、マスコミや行政関係者ら約30人が参加しました。

平成24年から始まったうと創作うまかもんも今回で5回目。今回は、農の達人たちが丹精込めて作った、そのままでもおいしい太秋柿やみかん、栗を素材に各店が趣向を凝らした「創作スイーツ」11店舗15種類が登場しました。

試食会では、チーズケーキやティラミスが出され、参加者からは「みかんがさっぱりしていて、お菓子と合っている」「いろいろな食感があってよかった」などの声が聞かれました。

10月17日～11月30日の期間中、2,000円分の商品券などが当たるスタンプラリーも同時に行われています。



工夫を凝らしたスイーツに舌鼓



旬の果物を使った参加店の創作スイーツ



交通安全タッチ運動の様子

## 交通事故撲滅へ!!

### 交通安全タッチ運動

秋の交通安全運動期間中(9月21日～30日)の9月30日、市民会館前で交通安全タッチ運動が行われ、市交通安全協会支部連合会、市交通安全母の会、宇土ライオンズクラブ、市料飲・旅館業同業組合、市交通指導員など約60人が参加しました。

これは、県下統一の交通安全キャンペーンとして実施されたものです。参加者らは、ドライバーへの飲酒運転の根絶やシートベルトの着用などの交通安全を呼びかけながら、交通安全の啓発用品を配布しました。

今後も交通安全に皆様のご協力をお願いします。

## 海の環境 漁業の現状を学ぶ

### 住吉中生徒が環境学習

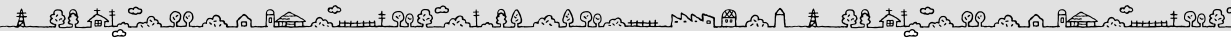
9月29日、住吉中学校(上田英二校長)の1年生36人が有明海の環境と漁業の現状について学びました。これは、未来を担う子どもたちを対象に、地域の環境や自然の良さに意識を持ってもらい、環境保全とふるさとを愛する心情を育成しようと、平成22年から県が出前講座を実施しているものです。

生徒らはノリができるまでの過程やノリ養殖業の課題などを講師から聞き、地元の現状を知り、文化やきれいな海を守ることを学びました。

最後に生徒を代表して林可南子さんが、「ノリが1,500種類以上あることや、綺麗な川がないと養殖に適さないことがわかりました。また、地元の魅力を再発見することができ今後も環境保全に努めます」とお礼の言葉を述べました。



出前講座の様子



うと魅力塾網田コース歴史散策の様子

## 芸術の秋を満喫

### 網田焼の里秋祭り

10月26日、網田焼の里資料館（上網田町）で秋祭りが開催されました。

網田の窯元（蒼土窯・工房青彌・梅田健太郎）による焼物展や復元網田焼の制作過程の見学会、焼き物絵付け体験も行われ、参加者は素焼の皿に思い思いの絵付けをし、自分だけのオリジナルの皿を熱心につけていました。そのほか、馬門石のお地蔵さん制作体験やうと魅力塾網田コース歴史散策も同時に開催され、網田の窯元や遺跡巡りを行い、参加者は楽しいひとときを過ごしました。

## 自分の身は自分で守る!

### 宇土市防災訓練 開催

10月26日、平成26年度宇土市防災訓練が行われました。今回の防災訓練は、宇土東小学校区全域で行われ、約140人が参加しました。訓練開始式では、元松茂樹市長が「全国各地で大きな災害が起っています。訓練は有事を想定してのもの、有事のときに役立てるように真剣に取り組みましょう」とあいさつしました。

訓練は早朝から行われ、まず避難場所まで避難・避難誘導訓練を行い、その後安否確認訓練をしました。そして、防災センターに場所を移し、炊き出し訓練、救助救出訓練、消火訓練、はしご車試乗体験などが行われ、参加者は「自分の身は自分で守り、互いに助け合うことが大切だと感じた」と話しました。



訓練の様子



第2分団第2班の皆さん



第6分団第1班の皆さん

## 地域防災のために

### 小型動力ポンプ付積載車配車式

10月25日、市役所玄関前で小型ポンプ付積載車の配車式が行われ、宮原雄一消防団長はじめ第2分団第2班（花園地区）と第6分団第1班（走湯地区）の消防団員ら約30人が出席しました。

式では、元松茂樹市長が「一日も早く取り扱いに慣れていただき、地域の安心・安全に努めていただきますようお願いいたします」とあいさつ。続いて、第2分団と第6分団を代表して第6分団の杉内英二分団長が、「日頃から点検を怠らず、地域の皆さんの生命・財産を守れるように努めていきたい」とお礼を述べました。

## 熊本を盛り上げるために

### 熊本城おもてなし武将隊に小西行長参入！

宇士の武将である小西行長が、熊本城おもてなし武将隊に新たに加わることになり、10月15日に島津義弘、黒田官兵衛とともに元松茂樹市長を訪問しました。

小西行長は、「全国に1人でも多くの人に小西行長を知ってもらえるように頑張ります」と意気込みを語りました。島津、黒田両武将も「熊本には、清正だけではなく行長もいるということを知ってもらいたい。地元には必ず歴史を作った人がいるので、その人たちの功績を伝えていきたい」と話しました。

今回、小西行長のほかに、立花宗茂、細川忠興が新たに加わり、現在の7人から10人となりました。



左から島津義弘、小西行長、元松市長、黒田官兵衛



事業リフォームの様子

## 市民の声を市政に

### 事業リフォーム 開催

10月9日・11日に、市役所で事業リフォームを開催しました。これは、市の事業の必要性や実施主体の見直し、実施方法の改善などについて、公開の場で議論・検討するもので、今年で4回目。

市民などで構成する宇土市事業リフォーム市民会議が10事業について議論し、それぞれの事業に対して、不要〔廃止〕・市実施〔要改善〕・市実施〔現行どおり〕・市実施〔拡充〕の4つに評価しました。

結果は次のとおりです。ただし、この評価結果が市の最終判断ではありません。評価結果を参考に、市の対応方針を決定します。

不要	〔廃止〕	—
市実施	〔要改善〕	6事業
市実施	〔現行どおり〕	4事業
市実施	〔拡充〕	—

事業名	担当課	市民会議評価
まちづくり活動支援事業	まちづくり推進課	市実施(要改善)
大学・専門学校等奨学金	学校教育課	市実施(要改善)
コミュニティバス・ミニバス 運行事業	企画課	市実施(要改善)
電動アシスト自転車 購入費助成事業	福祉課	市実施(要改善)
新築家屋に対する 固定資産税の減免	税務課	市実施(現行どおり)
民間企業への職員派遣	総務課	市実施(要改善)
公共的道路等にかかる 原材料支給事業	土木課	市実施(現行どおり)
公共サイン事業	商工観光課	市実施(現行どおり)
農業・漁業経営者のための アドバイザー制度導入と専門職員の配置事業	農林水産課	市実施(要改善)
耕作放棄地解消緊急対策事業	農林水産課・農業委員会	市実施(現行どおり)



お知らせ

11月は労働保険適用促進強化期間です

事業主の皆さん、「労働保険」の加入手続きはお済みでしょうか？

「労働保険」とは、労災保険と雇用保険を合わせた総称で、政府が管掌する保険制度です。この「労働保険」は事業の種類や規模に関わりなく、農林水産業の一部を除いて、労働者を一人でも雇用している事業主は、加入手続きを行い、労働保険料を納付しなければなりません。

労働者が業務上や通勤途中に負傷したり、病気にかかっ

たり、あるいは不幸にも死亡した場合に必要な労災保険給付が受けられるように、またリストラや倒産等により失業した場合の失業給付や、在職中に育児や介護休業給付等が受けられるよう、速やかに保険の加入手続きをお願いします。

問合せ先 熊本労働局総務部  
労働保険徴収室 ☎096(211)1702

ひとり親家庭等の支援事業を行っています

■地域の学習教室

県では、「塾に通うのが難しい」「勉強する習慣を身につけたい」というひとり親家庭の子どもたちを対象に、学習意欲のある子どもたちを応援する「地域の学習教室」を実施しています。元教員の人や大学生が先生となり、教科書に沿って学習します。現在、県内では26教室が活動中で、宇城圏域で登録がある施設は1カ所あります(サテライトしらぬい荘・宇城市)。ひとり親家庭等の人で、興味のある人はぜひ参加してください。

また、学習支援員として子どもたちの学習をサポートしてもらえる先生と、実施場所も募集しています。

費用 1回上限1000円(電気代)

対象者 ひとり親家庭等の小・中学生

開所日 週1回以上(実施場所・学習支援員・子どもたち

のマッチングが図れた教室から順次開始。1人からでも開

所可能)

※詳しくは問い合わせください。

■面会交流支援事業

母子家庭等就業・自立支援センターでは、ひとり親家庭

の子どもと、父親(母親)の面会や交流を支援する「面会交

流支援事業」を行っています。

子どもにとって面会交流とは、別れて暮らす親の愛情を感じる、重要なつながりです。

面会交流を実現するために元配偶者との間で決めておくべきこと、子どもへの伝え方

など、あらかじめ整理しておくことを確認したり、実際の

面会交流の場面に支援員が立ち会うこともできます。支援

員が双方の親と相談しながら、面会をサポートしていきます。

面会交流支援事業を希望する

場合は、ご連絡ください。

問合せ先 県母子寡婦福祉連  
合会 ☎096(324)21

36(日)金曜日、午前9時  
(午後4時)

11月は市の「男女共同参画月間」です

「男女共同参画社会の実現を目指して」

男女共同参画社会とは「男女がお互いにその人権を尊重し、責任を分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮できる社会」のことをいいます。

例えば、身近な話では

【家庭】 家族みんなで家事や子育て、介護などを協力し合

い、明るく楽しい生活を送ることが

【職場】 男性も女性も仕事と

家庭の両立が可能な職場環境

があり、一人ひとりがそれぞれの活躍

【学校】 お互いの人格が尊重

されることの大切さを学び、

就職や進学でも男女の区別なく、

意思を尊重した進路を選ぶことができる。

なども男性と女性どちらも主体的に関わり、みんなで良い地域を作っていくことができ。このような効果が期待できます。

■市の取組紹介

男女共同参画推進委員会(年1~2回程度)

庁内各課での男女共同参画に関する推進状況の報告と計画案などについて審議します。

男女共同参画審議会(年1~2回程度)

学識経験者や市民の皆さんを交え今後の男女共同参画の政策などについて審議します。

各種研修や啓発講座(年4回程度)

男女共同参画に関する各種イベント・講座を開催しています。※現在市立図書館2階「特設コーナー」で関係図書

展示中です。

ハートフルフェスタ(年1回、今年度は2月7日開催予定)

パネル展示・基調講演などで人権啓発を図ります。

問合せ先 まちづくり推進課

市民活動支援係 ☎1111

(内線2321・2329)



## 臨時福祉給付金の申請期間を延長します

臨時福祉給付金の対象と思われる人には6月末に申請書を発送し、9月30日まで受付を行っていましたが、まだ申請をしていない人が多くいます。このため、受付期間を延長し、12月26日(金)まで受付を行います。

給付対象者は、市民税(均等割)が課税されていない人ですが、課税されている人に扶養されている場合は対象となりません。

**申請先** 基準日(平成26年1月1日)に住民登録がされている市町村

**申請方法** 申請書と必要書類(本人確認書類や受取口座の通帳の写し等)を添付して同封の返信用封筒で郵送するか、受付窓口へ必要書類を持参し、手続きをしてください。

**受付窓口** 福祉課

**受付時間** 午前8時30分～午後5時15分※土日祝日を除く。

**申請期限** 12月26日(金)

**問合せ先** 申請方法に関すること…福祉課福祉政策係 ☎ 1111 (内線2814)

制度に関すること…厚生労働省給付金専用ダイヤル ☎ 0570(037)192

## 児童扶養手当と公的年金給付等との併給制限が見直されます

児童扶養手当法が改正され、12月1日以降は、公的年金給付等の額が児童扶養手当の額よりも低い場合には、その差額分の手当が支給できるようになりました。

これに伴い、障害年金の子の加算を対象外として児童扶養手当を受給している人も、12月1日以降は、まずは障害年金の子の加算を受給して、子の加算の額が児童扶養手当の額よりも低い場合には、その差額分の手当が支給されることとなります(これにより、子の加算と児童扶養手当の合計支給額が変わることが無いよう措置される予定です(※))。

※差額計算の過程における端数処理の範囲内で変動することはありません。

このため、現在、児童扶養手当の額の方が障害年金の子の加算の額よりも高いとして

児童扶養手当を受給している人は、12月1日以降に(※)、障害年金の子の加算の受給手続等を行う必要があります。

※子の加算を受給するためには、12月1日以降に発行された戸籍等が必要となるため、12月1日より前に子の加算の受給手続を行うことはできません。

詳しい手続き方法は、国の様式が決定次第、随時ご案内しますので、ご連絡ください。  
**問合せ先** 子育て支援課子育て支援係 ☎ 1111 (内線2822)

## 地デジ難視対策が終了します

国が実施している地デジ難視対策のための各種支援制度は、平成27年3月末で終了します。期限までに地デジ難視対策を完了するためには、遅くとも今年12月中の申込みが必要です。問い合わせは、総務省地デジコールセンターまでご連絡ください。

**問合せ先** 総務省地デジコールセンター ☎ 0570(07)0101

## ♪ちょっと拝見♪あなたの街のお元気クラブ

今回は入地団地公民館「お元気クラブ」を紹介します。

入地団地公民館では、毎月第2水曜日に開催しています。

健康に対する意識が高く、お互い誘い合って参加されています。サポーターさんも体操以外にフラダンスやオカリナなどを取り入れたレクリエーションの工夫もしていて、皆さん楽しく取り組んでいます。健康作りの為、自宅でも体操を継続している人も多い地区です。

お元気クラブは誰でも自由に参加することができます。お住まいの地区で開催されていない、または健康に対して興味のある人はぜひ問い合わせください。



H25年度皆勤賞の皆さん ニッコリ笑顔



足上げの体操中も笑顔が絶えません

**問合せ先** 福祉課介護高齢者支援係 ☎ 1111 (内線2151)

医療法人社団 金森会 あさひコート ☎ 5211  
医療法人社団 小田会 景雅苑 ☎ 1010

## 市役所庁舎消防訓練を実施します

11月20日(木) 午後4時から30分程度の消防訓練を行います。なお、業務は平常通り行いますが、避難訓練等を行いますので皆様のご理解とご協力をお願いします。

**問合せ先** 財政課契約管財係  
☎ 1111 (内線2232)

## 植樹活動を応援します

みどり豊かな生活環境の実現を目的として植樹に対する経費を一部助成します。

**対象者** 市内に居住し、住宅を所有する個人

**条件** ①申請者の住宅敷地内に樹木(果樹を除く)を植栽すること。②実施期間内(12月8日～3月13日)に設置が完了すること。③過去にこの事業の助成を受けたことがないこと。

**内容** 助成件数は15件程度とし、1件当たりの限度額は1万円とします(予算がなくなり次第終了とします)。

※申請方法は、事前に問い合わせをするか、市ホームページをご覧ください。

**申込み・問合せ先** 市みどり推進協議会事務局(農林水産課内) ☎ 1111 (内線2315)

## ご存じですか

### 「税を考える週間」

11月11日～17日までは「税を考える週間」です。これは、国民生活に深い関わりを持っている税について、その意義(必要性)や役割(使途)を分かりやすく説明することで、国民の皆さんに税に対する理解をより深めてもらうために設けています。

今年、「税の役割と税務署の仕事」をテーマとして、適正・公平な課税と徴収の実現に向けた国税庁の取組みや今後の課題について、さまざまな機会を通じて紹介します。なお、国税庁ホームページ内に、国税庁の取組みなどを紹介するページもありますので、ぜひご覧ください。

**問合せ先** 宇土税務署 ☎ 410

## 温故知新 ～うと学だより～

### 第5回 宇土ゆかりの美術品の数々を収集「山田文庫コレクション」

平成23年11月、宇土細川藩五代藩主細川興文公の書画をはじめとする宇土にゆかりのある美術品約400点を故山田友喜さんのご遺族が、市に寄贈されました。故山田友喜さんは、印刷業を営む傍ら、宇土にゆかりのある書画や骨董品が宇土から流出する危機を防ぐため、自らの生活を切り詰め、これら美術品の数々を永年にわたり収集し大切に保管していました。今回はそのコレクションの一部を紹介します。

細川興文公(宇土細川藩五代藩主)は藩中興の名君として名高いばかりではなく、文化的教養にも優れ、特に蘭の絵を好んで描いたことが知られています。隠居後、号を「月翁(げつおう)」と称してからは詩歌・書画の制作に没頭し秀作を残しています。

#### 【朱蘭図】 細川興文 筆



この朱蘭図は隠棲前、宝暦元(1751)年の中種(中秋)に陵霄閣で描かれた作品です。気品ある蘭花を繊細な線で絹地に描き、葉には朱色の淡彩がほどこしてあります。上部の画賛(画中の余白に書き添えた詩)には、蘭を賛美する詩が端麗な楷書体で書かれ、作品に気品を添えています。

真道黎明は明治30(1897)年、宇土町に生まれました。本名重彦。片山南

風に師事し、横山大観の指導を受け、大正時代は中国、朝鮮半島において東洋美術に造詣を深め、主として花鳥画を描きました。昭和初期には欧米を渡り歩き個展を開いています。昭和50(1975)年には第6回院展で「柿右衛門大壺」が総理大臣賞を受賞しました。人物画から花鳥画、風景画と画域は多岐にわたり、神秘的で静謐な画風を展開しました。

#### 【枇杷】 真道黎明 筆



◎12月の「うと魅力塾歴史散策」は五色山(12月7日)です。詳しくは文化課まで。

#### 「うと学資料室」を利用しませんか?

宇土の歴史に関する資料が満載です。毎月第2・4火曜日には、宇土歴史懇話会会長の辻誠也さんが質問や利用相談に対応します。

**受付時間** 午後1時～午後4時30分

**場所** 文化課内「うと学資料室」

**問合せ先** 文化課文化係 ☎ 0156

**必ずチエック最低賃金！  
使用者も、労働者も**

熊本県最低賃金が改定されました。10月1日から時間額677円です。この最低賃金は、県内すべての事業所、労働者に適用されます。

**問合せ先** 熊本労働局労働基準部賃金室 ☎096(355)3202

**交通事故死ゼロの風を吹かせる「黄色い風車」(かざぐるま)「運動**

この運動は、悲惨な交通事故を決して風化させることなく社会に伝えるとともに、ご遺族に対する支援意識の高揚を目的として実施するものです。



県内では過去3年間に最も死亡事故が発生しているのが、11月です。また、12月に入ると飲酒の機会も増えます。

そこで、県、県警察と市では、安全で安心して暮らせる社会の実現を目指し、「世界道路交通犠牲者の日」・「犯罪被害者週間」(11月25日～12月1日)に合わせ、過去3年

間に県内で発生した交通事故の現場(高速道を除く)に、運動の統一アイテムとして「黄色い風車」を掲示します。

今年(9月末現在)、市内でも交通事故で1人の人が亡くなっています。私たちの生活の中で交通事故は、誰もが被害者、または加害者となりうる現状があります。

この機会に、悲惨な交通事故を根絶するために何ができるのかを、一人ひとりが自分のこととして置き換えて考えてみましょう。

**運動の期間** 11月15日(土)～12月1日(月)

**過去3年間交通事故死者数**

		県内	宇土市
H25年	82	86	2
H24年	82		4
H23年			1



死亡事故現場に掲示される黄色い風車

**問合せ先** 県くらしの安全推進課 ☎096(333)2293

**適正受診にご協力をお願いします**

医療費は、高齢化や医療の高度化などにより今後も増えていくことが予想されますが、皆さんのちょっとした心がけでその上昇を抑えることができます。皆さんが安心して医療を受けるためにも、医療機関の適正受診にご協力をお願いします。

**①休日や夜間の受診は避けましょう**

休日や夜間の受診は割増料金がかかり医療費の増加につながります。また、軽い症状にも関わらず休日や夜間に救急外来を訪れることで救急外来が混みあい、緊急性の高い重症患者の治療に支障をきたします。受診するときは平日の診療時間内に受診することができないか、もう一度考えましょう。

**②重複受診はやめましょう**

同様の症状や病気で複数の医療機関を受診するのはやめましょう。医療費を増やしてしまうだけでなく、重複する検査や投薬により体に悪影響を与えてしまう心配があります。今受けている治療に不安があるときは、そのことを医師に伝え話し合しましょう。

**③薬のもらい過ぎに注意しましょう**

薬は用量・用法を守って服用しましょう。守らずに服用すると体に悪影響を与えてしまう心配があります。また、薬の飲み合わせによっては、副作用が生じることがあります。処方されている薬を医師や薬剤師に伝え、薬の重複や飲み合わせを確認してもらいましょう。

**④かかりつけ医を持ちましょう**

病気になったとき、日頃の健康に不安を感じたときに相談できる「かかりつけ医」を持ちましょう。体の不調を感じたときは、早めに「かかりつけ医」に相談する習慣をつけましょう。

**⑤ジェネリック医薬品を利用しましょう**

ジェネリック医薬品(後発医薬品)とは新薬(先発医薬品)の特許期間が過ぎたあとに新薬と同じ有効成分で製造した薬のことです。新薬に比べて開発費が低く抑えられるため、安価に製造できます。特に高血圧や糖尿病などで継続的に薬を服用している人は薬代を減らす効果が期待できます。ジェネリック医薬品の利用を医師や薬剤師に相談してみましょう。

**問合せ先** 保険課国保年金係 ☎1111 (内線2163・2167)



## あなたの選挙権の確認！ 選挙人名簿（定時登録） の縦覧

12月1日現在で登録する選挙人名簿の縦覧を行います。  
期間 12月3日（水）～12月7日（日）午前8時30分～午後5時  
場所 選挙管理委員会事務局（市役所企画棟2階）  
問合せ先 選挙管理委員会事務局 ☎②1111（内線2341）

## 児童虐待は社会全体で解決すべき問題です

11月は児童虐待防止推進月間「ためらわず 知らせてつなぐ 命の輪」

児童虐待に関する相談対応件数は依然として増加しています。特に子どもの生命が奪われるなどの重大な事件も後を絶たず、児童虐待問題は社会全体で解決すべき重要な課題となっています。虐待の発生予防、早期発見・早期対応から虐待を受けた子どもの自立に至るまでの切れ目のない総合的な支援が必要です。

### ◆児童虐待とは？

殴る、蹴る、壁に押し付ける、冬戸外に閉め出すなどの《身体的虐待》、子どもにわいせつな行為をしたり、させたよるおどし、子どもの言うことを無視したり、兄弟間で差別する《心理的虐待》、病氣や怪我をしても病院に連れて行かない、満腹に食事も与えない、不潔にする等の《ネグレクト》等を児童虐待といい、保護者以外の同居人による虐待を放置することもネグレクトにあたります。

児童虐待は、子どもの健やかな心身の成長や人格の形成に重大な影響を与え、子どもの基本的な人権を侵害するものです。

### ◆気になる子どもさんがいるのですが？

激しい泣き声が続く、大人の目を気にして怯えている、なかなか家に帰りがらない、身体がひどく不潔で衣服が洗濯されていない、不自然なげがやあざがある、このような場合も虐待が疑われます。

◆よく「しつけ」のため、と聞きますが？  
大切なことは「子どもの立

場に立っているか」ということです。「しつけ」であるとか、「良い子にするため」という保護者の意図とは関わりなく子どもにとって有害で苦痛を感じていけば「虐待」といえます。

### ◆子どもを虐待から守るためには？

虐待の早期発見・対応によって子どもの命を守るため、「虐待を受けたと思われる子ども」を見つけたときには、虐待が明白ではなく疑わしい場合であっても連絡（通告）してください。また、ご自身が子育てに悩んだときにも、迷わず次の相談窓口へご相談ください。相談内容や連絡者が特定されないように秘密は守られます。

### 児童虐待に関する相談窓口

子育て支援課 ☎②1111  
（内線2813・2822）  
家庭児童相談室（月、火、木）  
☎②3757 婦人相談室（月、水、金） ☎②3757  
宇城警察署 ☎③0110 熊本県中央児童相談所 ☎096（381）4451  
問合せ先 子育て支援課子育て支援係 ☎②1111（内線2813・2822）

## 農業者年金制度をご存じですか

農業者年金制度は、他の公的年金と同様の「老後生活の安定・福祉の向上」の目的とともに、年金事業を通じた農業政策上の目的を併せ持つ制度です。

### 加入要件

60歳未満で国民年金の第1号被保険者（保険料納付免除者を除く）の人で年間60日以上農業に従事する人

### 内容

①積み立て方式の確定拠出型年金です（自分の年金原資を自分で積み立てます）。  
月額2万円以上から1000円単位で、最大6万7000円までの範囲で自由に保険料を設定でき、経営の状況等にに応じていつでも見直しが出れます。

②80歳までの保障があります。年金は生涯支給されますが、仮に加入者・受給者が80歳前に亡くなった場合でも、死亡した翌月から80歳までに受け取れるはずであった農業者老齢年金が死亡一時金として遺族に支給されます。

③税制上の優遇があります。支払った保険料は、全額（年額12万円～80万4000円）が社会保険料控除の対象となり、所得税・住民税の節税（支払った保険料の15～30%程度）につながります。また将来受け取る農業者年金は、公的年金等控除の対象となり、65歳以上の人であれば、公的年金等の合計額が120万円までは全額非課税となります。

④保険料の補助があります。一定の要件を満たす農業の担い手の人は保険料の補助が受けられます（最長20年、補助を受ける期間の保険料は毎月2万円固定・加入者負担は2万円から国庫補助額を差し引いた額となります）。

詳細は農業者年金基金のホームページをご覧ください。  
問合せ先 農業委員会事務局 ☎②1111（内線2331）



給与所得者の年末調整

12月は、給与等に係る源泉所得税の年末調整の月です。

毎月の給与等から源泉徴収された所得税及び復興特別所得税の1年間の合計額（以下「源泉徴収税額」と）、その年の給与総額に対する年税額とは一致しないのが普通です。

このため、源泉徴収税額の過不足分を精算する必要があります。この手続きを「年末調整」と呼んでいます。

大部分の給与所得者は、年末調整により、その年の納税を完了することになりますので、年末調整が正しく行われるためには、勤務先に扶養親族や保険料などの申告を正しく行うことが大切です。

詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。最寄りの税務署にお気軽にお尋ねください。

問合せ先 宇土税務署 ☎20

410 ※自

動音声案内

「2」を選

択してくだ

さい。



環境 シリーズ Vol.8

容器包装プラスチック（廃プラスチック）ごみの出し方

平成24年1月からスタートした容器包装プラスチック（廃プラスチック）の分別収集も今年で3年目に入りました。今回の環境シリーズでは、よく問い合わせのあるプラスチックごみの出し方を紹介します。今後のごみ出しの参考にしてください。

- プランター（プラスチック製） [燃えるごみとして出す]
- ペットボトル [ラベルとフタは廃プラスチックごみ、本体は資源ごみとして出す]
- 歯ブラシ [燃えるごみとして出す]
- バケツ（プラスチック製） [燃えるごみとして出す]



- T字カミソリ [燃えないごみとして出す]

- 発泡スチロール [廃プラスチックごみとして出す]

- おもちゃ（プラスチック製） [燃えるごみとして出す]

- ストロー [燃えるごみとして出す]



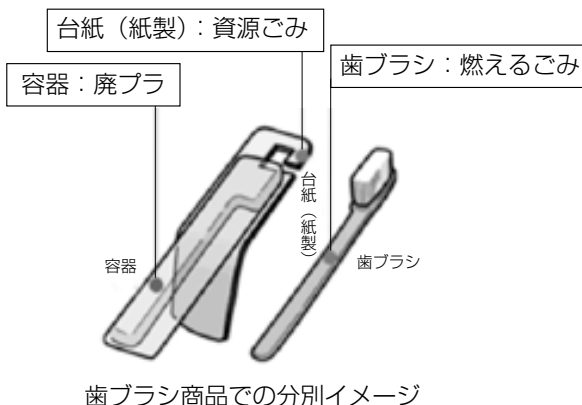
このように、プラスチック製であっても、そのもの自体が商品であるものは廃プラスチックごみとして出せません。廃プラスチックごみとして出せるものはプラスチック製の使い捨ての容器や包装のみとなります。例えば、コンビニ弁当の容器や飲料用の容器、商品を包んでいる包装フィルムなどです。（右図参照）

《わかりやすい見分け方》

廃プラスチックのマーク表示があるか、ないかで廃プラスチックの判断ができます。マーク表示があるものは廃プラスチックごみとして出せます。



プラスチック製 容器包装識別マーク



歯ブラシ商品での分別イメージ

※汚れた廃プラスチックの出し方

廃プラスチック袋の中に汚れているものがあれば、工場での選別時に取り除かれてしまいリサイクルできません。そのため、汚れを落として廃プラスチックごみに出すか、汚れが取れにくいものは燃えるごみとして出してください。

問合せ先 環境交通課環境交通係 ☎1111（内線 2821）

## 気軽に相談してみませんか

県南部発達障がい者支援センター「わるつ」では、発達障がいに関する「発達支援・相談支援・就労支援」を行っています(要予約、相談料無料)。

具体的には、来所や電話・メールで相談を受け付けています。

- ①就園、就学、進級、学校生活について ②生活上のことについて(家庭のことや地域でのこと等)
- ③就労、職業生活について

利用できるのは、発達障がい(自閉症スペクトラム・注意欠如・多動性障がい・学習障がい等)がある人とその家族、またはその支援機関の人です。※年齢、診断、手帳の有無による制限はありません。

**利用時間** 月～金曜日 午前9時～午後6時(祝日、年末年始を除く)

**問合せ先** 県南部発達障害者支援センター「わるつ」 ☎0965 (62) 8839 FAX0965 (32) 8951  
メール: wa-roots@seiryu-hikawa.com

## 発達に違いのある子どもたち

市では、「障がいのある人、ない人にかかわらず だれもがいいきと安心して暮らせるまちづくり」を基本理念としてさまざまな施策に取り組んでいます。

今回も9月号に続き、市内で子どもの発達支援に取り組んでいるNPO法人「まいすてっぷ」から、発達に違いのある子どもたちの将来のために「**早期発見・早期支援**」がいかに重要かを市民の皆さんに理解いただくために、文章を寄稿してもらいました。

### 「周りが気づき 早期に支援を行うことの必要性」

平成17年4月、発達障害者支援法が施行されました。この法律は、発達障がいを持っていても、心身ともに適正な発達をし、円滑な社会生活ができる大人に成長できるよう、生涯を通じて一貫した支援体制を取っていこうというものです。そのために、国民の協力を義務づけ、国や地方公共団体は責任を持って早期発見のため必要な措置をし、状況に応じて就学前、学校における発達支援、その他の発達支援が適切に行われるとともに、就労、地域生活の支援、家族への支援が適切に行われるよう法律として定めました。

この発達障害者支援法上の発達障がいとは、「自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害、その他これに類する脳機能の障害であってその症状が通常低年齢において発現するものとして政令で定めるもの」と定義されています。

なぜ早期からの発達支援が必要なのか、それは脳機能の「違い」が原因で、さまざまな情報の受け取り方や、処理の仕方、表現の仕方に違いが生じるからです。一つの例として挙げると、これは必ずしも障がいがある人とは限りませんが、小さい頃から触覚過敏(さまざまな触覚刺激に過剰に反応してしまう状態)が強く、体を触られることが苦手であったり、手や足で触れない物があったり、苦手な服があったりする子どもがいます。本来子どもは物を触る(乳児期は口に入れる)という行為の中で、物からの情報を受け取り他の情報と合わせ、その物の特徴を理解していきます。「りんごは赤くて固くてツルツルしてて丸い形」など、ことばの理解は名前を覚えるというだけでなく、物のさまざまな特徴(色、形、感触、動きなど)まで含めて習得することなので、触覚過敏を持つ子どもたちは、触ることで得るはずの情報が不足している状態になるでしょう。また、触覚過敏が強いと、いろいろな人や物が近づいて来ることに不安を覚え、そわそわしたり、攻撃をしてしまったり、集団から離れてしまったりすることもあります。本来落ち着くはずの、母親の抱擁でさえ受け入れられない子どももいます。

もともとの脳機能の違いは「一次障がい」といい、一次障がいの原因で引き起こされるさまざまな不適応な状態を「二次障がい」といいます。これらの例では、触覚の情報不足から生じることばの未熟、触刺激に対する防衛反応(触覚防衛)から生じる多動、コミュニケーションの難しさなどが二次障がいにあたります(原因は、触覚過敏以外にもいろいろあります)。ただし、後天的な大人の脳損傷との違いは、子どもは(特に幼児では)自分が「違う」ことを知りません。どうして周囲の子どもたちが平気なのかがわからないということです。自分で自分のことを理解できる年齢になった時、「みんなそうなんじゃなかったの?」と言い出すことがあります。

早期からの発達支援の大切さは、脳機能の「違い」を持つ子どもたちが「二次障がい」のために人に不信感を抱いたり、失敗を重ね自信を無くしたりすることを、可能な限り予防することです。困惑する子どもをそのまま受け入れ、丁寧に理由を探り、ことばにならない気持ちを代弁してくれる保護者や支援者が周囲にいるといないとでは、その子の将来が変わってくるでしょう。

NPO法人こころ・コミュニケーションの発達支援 まいすてっぷより発信

問合せ先 福祉課福祉政策係 ☎ 1111 (内線 2809)

募集・催し

平成27年成人式 開催

1月11日(日)午前10時から市民会館大ホールで成人式を開催します。

今回成人式を迎える人は、平成6年4月2日～平成7年4月1日までに生まれた人たちです。対象の人で市内に住民票のある人には、12月上旬に教育委員会からハガキで案内状を送付します。

市内に住民票のない人で成人式に出席を希望する人は、電話で連絡するか、FAXまたはハガキに『成人式参加希望』と記入し、住所(送付先)、氏名、世帯主の氏名、電話番号、出身小学校を明記して、送付してください。

■企画・運営スタッフ

市内7小学校区から成人式に向け運営委員を募集し、次の皆さんに集まってもらいました。スタッフの皆さんには平成27年成人式の企画・準備と当日の運営に協力してもらいます。(敬称略)

宇土小校区 稲津千佳・伊牟田礼音・後藤麻裕・下山慶太・谷口翔梧・馬原佑実・三森葉月・山下大輔

宇土東小校区 跡部礁菜・川島唯・原山日加里・福島智央里・藤川昂生・前田諒

花園小校区 木村泰士・後藤望日・坂本千夏・辻村璃菜・中嶋梨香子

走瀧小校区 宇都宮すず・嶋津竜世・田代丈二・塘添琴美

緑川小校区 寺本愛海・三輪郁絵・三輪和海

網津小校区 緒田一馬・出口敬唱

網田小校区 伊津野瑞・内村竜也・田中衣織・田中健太

問合せ先 生涯学習課生涯学習係 ☎26510 FAX ☎31002 〒8691043

3新小路町95



運営委員の皆さん

平成26年度宇土市介護フェアを開催します!

介護について何か悩みはありませんか?

介護フェアは、介護の悩み・体験について分かち合える仲間・友だちができる場です。介護の疲れ・不安からの気分転換を目的としていますので、いろいろな意見、お悩みを聞かせてください。

第一部では「認知症の人と家族の会」より、介護体験談を話してもらいます。

第二部では実際に認知症の人を介護している家族同士で茶話会を行い、介護者同士の情報交換や交流の場を持つことで、介護について皆さんといつしよに考えます。

その他にも振り込め詐欺被害の防止などについて宇城警察署から啓発をしてもらいます。不明な点はお気軽にご連絡ください。

日時 11月22日(土) 午後1時～午後3時(午後0時30分受付開始)

場所 保健センター

参加費 無料(申込み不要)

問合せ先 福祉課介護高齢者

支援係 ☎1111 (内線2157) 医療法人社団金森会あさひコート ☎25211 医療法人社団小田会景雅苑 ☎1010 市包括支援センター ☎241555



「宇土歴史かるた」発売中!

教育委員会では「宇土歴史かるた」を制作しました。宇土に残された貴重な文化財、史跡、郷土の偉人、祭りなどを、上原史寛さんのかわいらしいイラストで、わかりやすく紹介しています。読み札の裏には解説もついています。子どもから大人まで楽しめる内容です。年末年始、ご家族やお友だちで集まる機会が増えるこれからの季節、「宇土歴史かるた」で楽しく宇土の歴史を学んでみてはいかがでしょうか?

頒布価格 1セット1000円

内容 絵札48枚、読み札48枚

(ケース入)

販売 文化課、カメラヤ本店、カメラBOOK宇土ステイ店  
問合せ先 文化課文化係 ☎20156



平成26年度第3回危険物取扱者試験

試験の種類 甲種、乙種第1類～第6類、丙種

期日 2月14日(土)

※詳しくは、試験案内または(一財)消防試験研究センターのホームページをご覧ください。

願書等の配置場所 受験願書

・試験案内等は、(一財)消防試験研究センター熊本県支部、熊本市消防局・県下消防本部や県消防保安課に12月8日(月)以降配置します。

問合せ先 危機管理課危機管理係 ☎1111 (内線2242)

42)



**2015年宇土市観光カレンダー製作中**

来年の宇土市観光カレンダーを制作しています。御興来海岸の見頃マークをメインに地区のイベントやお祭りなど情報盛り沢山のオリジナルカレンダーとなっています。

ご家庭・職場または宇土を離れている人へのプレゼントとしてご利用してはいかがでしょうか。

紙質 上質紙

大きさ 縦 61cm、横 42cm

金額 1部 800円※現金引換えて渡します。

販売日時 12月1日(月) (予定) 平日午前8時30分～午後5時15分

販売場所・問合せ先 市観光物産協会事務局(商工観光課内) ☎ 1111 (内線 2326)

## うと創作うまかもん「スイーツ秋の巻」開催中!

宇土産の栗・太秋柿・早生みかんを使い、市内の菓子店や飲食店 11 店舗が、オリジナルのスイーツを開発しました。11月30日(日)まで各店舗で購入や飲食ができます。

また、2店舗分のスタンプを集めて応募できるスタンプラリーも同時開催。参加店舗で使える 2,000 円分の商品券などが抽選で 46 人に当たります。

問合せ先 商工観光課商工観光係 ☎ 1111 (内線 2209)



## 家庭教育シリーズ 61

**小学生編**  
(低学年～中学年)

ピンチのときこそ、家族の絆が試される。

子どもの成長につれ、子どもの生活する世界は家族を超えてますます広がり、人間関係においてもさまざまな経験をするようになります。順調なことばかりでなく、いろいろな悩みにぶつかることもあるでしょう。

そうしたときに家族のやさしさや思いやりがあると、それが励ましになり、子どもにとっては勇気をもって、問題を解決する力にもなるでしょう。そしてさらに、人々との思いやりをもって接する心をはぐくみ、人との友好的な関係を築く力をはぐくむことにもつながるでしょう。

**“まず家族で思いやる”**

(文部科学省「家庭教育手帳 小学生(低学年～中学年)編」から抜粋)

問合せ先 生涯学習課生涯学習係 ☎ 6510

## 「地域みんなの交通安全教室in宇土」開催

昨年12月に改正道路交通法が施行され、自転車のルールが変わりました。自転車は便利な乗り物ですが、乗り方を間違えば重大な事故につながりかねません。この機会に自転車の正しい乗り方を学び、事故を起こしたり事故の交通安全教室に参加しませんか。



市出身のマウンテンバイクのプロトライアルライダー柏丸一慶さんによるマウンテンバイクショーも開催します。

**日時** 12月6日(土) 午前9時半～正午

※受付・午前9時～

**場所** 市民体育館

**内容** 自転車コース走行体験・手作り反射材体験(くらピカBOXで反射材効果体験)・自転車の正しい乗り方と交通安全教室、自転車シミュレーター体験など

**主催** 内閣府・地域みんなの交通安全教室in宇土実行委員会

後援 県・市・教育委員会・宇城警察署・宇城地区交通安全協会・市交通安全母の会

問合せ先 環境交通課環境交通係 ☎221111 (内線2827)



## 熊本近代文学館出前講座「くまもとの文学と歴史をひもとく」開催!

熊本近代文学館主催の出前講座が船場蔵屋敷で開催されます。宇土出身の文学者篠原温亭と光岡明をテーマに講演会が開催され、関連資料も展示されます。先着40人となりますので、お早目に申込みください。

**日時** 12月6日(土) 午後3時～午後5時

**場所** 船場蔵屋敷(石小路町110)

**申込方法** 事前申込みが必要(先着40人)。電話をするか、「氏名・住所・電話番号」を記載し、郵便、FAX、メールで申込みください。

申込期限 12月1日(月)

**内容** 講演①(午後3時10分～午後4時)「民友社文学と俳人篠原温亭」中村青史さん(元熊本大学教授)

講演②(午後4時20分～午後5時)「光岡明と宇土の風土」井上智重(熊本近代文学館長)

※会場で出前展示あり(芳名録、草花日記、短冊を展示)

**入場** 無料

**主催** 熊本近代文学館

**共催** 市教育委員会

**申込み・問合せ先** 文化課文化係 ☎230156 FAX ☎1005

メール bunka03@city.uto.lg.jp 〒869-10433 新小路町95

## 調剤薬局事務講習会を開催

県母子家庭就業支援センターでは、ひとり親家庭等を対象として調剤薬局事務講習会を開催します。調剤薬局で保険の確認や調剤報酬請求明細書(レセプト)の作成など、調剤報酬請求のスペシャリストを目指します。「医薬分業」の推進によって、薬局の数も増えていることから、調剤薬

局事務は近年注目を集めています。修了後、日本医事保険教育協会認定が実施・認定する資格試験を受験し、合格した人には調剤事務技能認定2級の称号が付与されます。

**期日** 1月10日(土)～2月7日(土)の土曜日(5回)

※2月14日(土)は調剤事務技能認定2級試験があります。

**場所** 宇城市働く女性の家

**募集対象** 次のいずれも満たす人①熊本市を除く県内の市町村在住のひとり親家庭の母または父、寡婦②就業のため調剤薬局事務技能の必要な人で、講習の全日程に出席できる人

**定員** 25人程度(応募者多数の場合は抽選)

**受講費用** 教材費・レポート管理代8000円程度

※日本医事保険教育協会認定「調剤事務技能認定2級」を受験する場合、検定料は別途必要となります(2月14日予定)。

**申込方法** 子育て支援課で申込みしてください。

**申込期間** 11月17日(月)～12月15日(月)

※お子さんが2歳～小学生低学年で託児が必要な人は、事前にご相談ください。

問合せ先 社会福祉法人熊本県母子寡婦福祉連合会熊本県母子家庭等就業・自立支援センター ☎096(351)8777

## 宇城看護高等専修学校 生徒募集

**募集人員** 30人

**応募資格** 中学卒以上、平成27年3月中学・高校卒業見込みの人

**修業年限** 2カ年

**出願書類** 入学願書・調査書(最終卒業学校所定のもの)、受験料(15000円を同時納入)

**願書受付** 12月1日(月)～12月24日(水)

**試験日時** 1月10日(土) 午前9時30分～午後4時(受付・午前9時～)

**試験場所** 下益城郡医師会館2階大ホール

**試験科目** ①筆記試験(国語・数学・中学卒業程度) ②面接

**合格発表** 1月16日(金)

※詳細は問い合わせください。

問合せ先 宇城看護高等専修学校 ☎7474

## 平成27年度児童（学童）クラブ入会募集

## 児童（学童）クラブとは

『子どもが学校から帰っても家には誰もいない』『子どもが一人でいるのは心配』などの悩みをお持ちの保護者にかわって、放課後にお子さんをお預かりするところです。 ※土曜日・夏休みも開設します。

## 対象児童年齢を拡大します

平成26年度までは、1～3年生までの児童が対象でしたが、児童福祉法の改正により、平成27年度から小学校4年生以上を含むすべての小学生（1～6年生）が対象となります（但し、申込み多数の場合は、低学年のお子さんを優先する場合があります）。

## 利用料

- ・年間一律月額6,000円（年会費込み）※実費（教材費等）を徴収する場合があります。
- ・利用料の減免制度があります。

## ＜減免措置を受けるときの主な留意点＞

- ①減免措置が受けられるのは、原則、市内に住所がある人に限ります。
- ②多子世帯の基準は、同じ児童（学童）クラブに同一世帯から2人以上のお子さんを入会させていることが条件となります。
- ③教材費などは免除の対象にはなりません。

## ＜減免措置が該当する世帯＞

- ①生活保護を受給している世帯（児童（学童）クラブに入会している（または入会する）お子さん全員全額免除）
- ②教育委員会の就学援助を受けている世帯（1人目・2人目はそれぞれ半額免除。3人目は全額免除）
- ③その他の世帯で2人以上が入会している世帯（2人目は半額免除。3人目以降は全額免除）



## 申込方法

子育て支援課もしくは希望する児童（学童）クラブに申込書（家庭状況調査書）と添付書類（雇用証明書もしくは就労証明書、求職活動状況申出書）を提出してください。提出書類は、子育て支援課と児童（学童）クラブにあります。

※利用料の減免申請については、子育て支援課まで問い合わせください（前年度に減免適用となった人も、再申請が必要です）。

※雇用証明書もしくは就労証明書、求職活動状況申出書は、同時期に保育所申込みに添付している場合は必要ありません。

## 申込期間

12月1日（月）～12月26日（金）（土・日・祝日を除く）

※期限を過ぎてからの申込みは待機となる場合がありますのでご注意ください。

## 注意事項

- ①今回申込みの決定期間は、平成27年4月～平成28年3月までです。
- ②現在、児童（学童）クラブを利用している人も、再度申込みが必要です。
- ③利用希望者が定員を著しく超えた場合は、希望する人を全て受けることができません。提出書類をもとに市が書類審査を実施し、入会を決定します。その際、電話での聞取りや面接を行うことがありますので、ご協力をお願いします。
- ④第2希望の児童クラブに決定する場合があります。また、決定後の児童クラブ変更は原則できませんのでご了承ください。
- ⑤児童クラブの利用は、年間を通しての利用をお願いしています。年度途中での理由なき脱会や児童クラブ変更は原則できません。また、児童クラブに在籍している限り（脱会届が受理されない限り）、欠席しても利用料は負担していただきます。入会申込みのときは、仕事やお子さんの状況等、ご家族で良く話し合いをした上での申込みをお願いします。



## ■児童（学童）クラブ一覧表

小学校	児童クラブ名	定員	所在地	電話
宇 土	宇土小学校学童クラブ	60	高柳町104番地1	☎②3561
	肥後学童クラブ	60	浦田町148番地2	☎③5515
宇 土 東	宇土東学童クラブ	30	松原町222番地3	☎③3792
	東っ子学童クラブ	50	築籠町46番地2	☎②3303
花 園	五色山学童クラブ	50	松山町1939番地2	☎②2021（午前） ☎②6154（午後）
	はなぞの学童クラブ	30	松山町2604番地	☎②0286
	花っ子学童クラブ	50	古保里町977番地	☎②0286（午前） ☎③2580（午後）
走 潟	走潟学童クラブ	30	走潟町806番地	☎②0404
緑 川	緑川学童クラブ	30	野鶴町305番地3	☎②0321
網 津	網津学童クラブ	40	網津町2082番地3	☎④3332
網 田	網田学童クラブ	30	下網田町1252番地1	☎⑦0136

問合せ先 子育て支援課子育て支援係 ☎②1111（内線2813・2822）

# 平成 27 年度 保育所の入所希望児童を募集します

## ◆申込書の配布受付期間・場所

**配布・受付期間** 12月1日(月)～12月26日(金) 午前8時30分～午後5時15分※土日祝日を除く。

**配布場所** 子育て支援課・各保育園 **受付場所** 子育て支援課

## ◆提出書類

- ①支給認定申請書兼入所申込書 ②保育の必要性を証明する書類(雇用証明書、就労証明書など)  
③平成26年度所得課税証明書(平成26年1月1日現在市外に住民票がある人)

## ◆保育所申込手順

手順	内 容
1	市に「保育の必要性」の認定を申請します。※手順3の利用希望の申込みも同時にできます。
2	市から認定証を交付します(2号認定・3号認定)。
3	保育所等の利用希望の申込みをします(希望する施設名などを記載)。
4	申請者の希望、保育所等の状況などにより、市が利用調整をします。
5	利用先の決定後、入所となります。

## ◆支給認定

平成27年度から始まる子ども子育て支援新制度では、保育所申込みのときに、保育の必要性や保育必要量の認定について、申請を行い、認定を受ける必要があります。

### ○保育の必要性の認定

認定区分	内 容	利用先
2号認定	満3歳以上・保育認定 お子さんが満3歳以上で、「保育の必要な事由」に該当し、保育所等での保育を希望する場合	保育所 認定こども園
3号認定	満3歳未満・保育認定 お子さんが満3歳未満で、「保育の必要な事由」に該当し、保育所等での保育を希望する場合	保育所 認定こども園 地域型保育

※現時点で宇土市には認定こども園、地域型保育はありません。

次の保育の必要な事由に該当することが必要です。

- ・保護者が労働をしている場合(月48時間以上の就労)・保護者が妊娠中または出産後間がない場合(産前・産後2カ月)・保護者に疾病、障がいがある場合・家庭に病人等がいて常時介護、看護が必要である場合・保護者が災害の復旧にあたる場合・求職活動(起業準備等を含む)を継続的に行っている場合・保護者が就学(職業訓練等含む)をしている場合・虐待やDVのおそれがある場合・育児休業取得中に既に保育を利用している子どもの継続利用が必要な場合

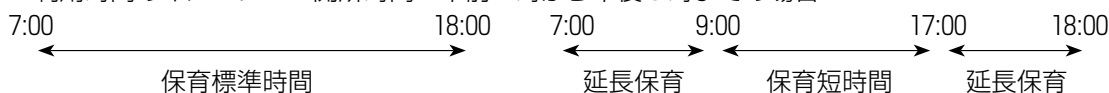
### ○保育の必要量の認定

保育の必要な事由が就労の場合

1カ月の就労時間が120時間以上	原則として「保育標準時間認定」 (フルタイム就労を想定とした11時間の利用に対応したもの)
1カ月の就労時間が120時間未満	原則として「保育短時間認定」 (パートタイム就労を想定とした8時間の利用に対応したもの)

※就労以外の事由でも、保育標準時間・短時間の認定を行います。「妊娠・出産」「災害復旧」「虐待やDVのおそれがあること」の事由は、保育標準時間とします。

《利用時間のイメージ》 開所時間：午前7時から午後6時までの場合



これらの内容に基づき認定を行い、認定された人には支給認定証を交付します(新年度4月入所の場合は認定事務が集中し、審査に時間を要することが予想されるため、認定結果は2月下旬送付予定です)。

## ◆利用希望の申込み・決定

保育の必要性・必要量の認定を行った後、申請者の希望や保育所の状況などにより、市が利用調整を行い、入所の決定を行います(支給認定と同じ申請書で行うため、別に申請する必要はありません)。

入所決定通知書は2月下旬に送付します。

## ◆保育料

入所児童の父母の市民税額(4月～8月分は前年度税額、9月～3月分は当該年度税額)の合算額で算定します。父母の収入によっては、同居祖父母の市民税額で算定する場合があります。詳細はお尋ねください。



◆継続入所

現在、保育所に入所して同一保育所に継続して入所を希望する場合も、支給認定（保育の必要性、保育の必要量の認定）を受ける必要があります。現在通っている保育所を通して、申請をしてください（12月に保育所から連絡があります）。

◆広域入所

現在、市外の保育所や認定こども園などを利用している場合や今後利用の希望がある場合も同様の手続きが必要となります。

◆市内各保育所の状況

平成27年4月からの定員、開所時間、延長保育時間等は、次のとおりです（現時点での予定ですので変更になる場合があります）。

○延長保育料金

27年度から延長保育料として市内全保育所30分50円徴収することになります。延長保育時間は各保育所で違いますのでご確認ください。

○保育短時間における開所時間

保育短時間認定を受ける場合の保育所開所時間は、午前9時から午後5時までとなります（夜間保育所は正午から午後8時まで）。保育短時間認定の人でも、保育時間を延長することができますが、別途延長保育料がかかります。

【市内認可保育園】

保育園名	定員(人)	開所時間	延長保育時間
轟保育園	70	7:30～18:30	7:00～7:30 18:30～19:00
緑川保育園	90	7:00～18:00	18:00～19:00
網津保育園	90	7:00～18:00	18:00～19:00
網田保育園	80	7:00～18:00	18:00～19:00
すみれ保育園	70	7:30～18:30	7:00～7:30 18:30～19:00
ひかり保育園	130	7:00～18:00	18:00～19:00
走潟保育園	70	7:00～18:00	18:00～19:00
はなぞの保育園	110	7:00～18:00	18:00～19:00
宇土東保育園	100	7:00～18:00	18:00～19:00
たんぼぼ保育園	110	7:00～18:00	18:00～19:00
宇土エンゼル保育園	60	7:30～18:30	18:30～19:00
宇土ありあけ保育園	50	7:00～18:00	18:00～19:00
肥後っこ保育園(夜間)	40	11:00～22:00	7:00～11:00

※宇土ありあけ保育園は、平成28年1月から花園地区に移設し、定員は110人となる予定です。

子ども子育て新制度概要・保育所入所手続き説明会

12月1日（月）から子育て支援課で保育所入所申請書の配布受付を行います。子育て支援新制度の概要や入所手続きについて説明会を開催します。子育て支援新制度についてもっと詳しく知りたい人、入所申込みの方法についてわからない人、また、現在保育所に通っている人も新規認定を受ける必要がありますので、手続きについて知りたい人などぜひご参加ください。

期日 12月7日（日）

時間・場所 午前10時～ 市役所別館2階・花園地区公民館  
午後1時30分～ 網津公民館・網田公民館

※説明・質疑応答含めて1時間程度の予定です。午前・午後ともに2会場で行います。

その他 保育所申込期間中、土日祝日の申込書の配布は行っていませんが、この説明会の日には申込書の配布・受付を行います。

◆幼稚園等の利用希望

幼稚園等の利用を希望する場合は、次の手続きが必要となりますので、希望する幼稚園等に問い合せください。

手順	内容
1	幼稚園等に直接利用申込みをします。
2	幼稚園等から入園の内定を受けます。
3	幼稚園等を通じて利用のための認定を申請します。
4	幼稚園等を通じて市から認定証が交付されます(1号認定)。
5	幼稚園等へ入園します。

認定区分	内容	利用先
1号認定	教育標準時間認定 お子さんが満3歳以上で、教育を希望する場合	幼稚園 認定こども園

問合せ先 子育て支援課子育て支援係 ☎ 1111（内線 2813・2822）

# 相談

## 最低賃金ワン・ストップ 無料相談

最低賃金の引き上げに対応した賃金の引き上げに取り組み中小企業の支援として、経営面と労働面の相談をワンストップで対応できる無料相談窓口を設置しました。

**問合せ先** 熊本県最低賃金総合相談支援センター ☎096(324) 1124 (熊本市中心区安政町8-16村瀬海運ビル7F熊本県社会保険労務士会内)

## 地域職業相談室を利用してみませんか

専門相談員2人が職業相談や職業紹介を受けるほか、パソコン端末での求人検索もできます。また、ハローワーク宇城が発行する求人情報誌などの雇用情報や職業に関する制度の案内・セミナー等の開催案内も行っていきますので、お気軽にお越しください。

※雇用保険、職業訓練の手続きはできませんのでご了承ください(相談のみは可)。

**場所** 市役所別館2階(旧勤労青少年ホーム)

**時間** 午前8時30分〜午後5時(土日祝日、年末年始を除く)

**問合せ先** 地域職業相談室 ☎1003

## ご存知ですか? 中小企業を応援する業務改善助成金

事業場内の最も低い時間給を40円以上引き上げる計画と、就業規則の改正や労働能率の増進に資する設備の導入等業務改善に要する経費が10万円以上の計画を労働者の意見に聞いて策定する中小企業に対して、賃金引き上げに資する業務改善を支援します。

**問合せ先** 熊本労働局労働基準部賃金室 ☎096(355) 3202



## 秘密は厳守します 無料相談

### 身近な行政相談

**日時** 11月26日(水)・12月10日(水) 午前10時〜午後3時  
**場所** 福祉センター2階 役員室  
**相談員** 行政相談委員  
**相談内容** 国の行政機関等に対する意見、苦情など  
**問合せ先** 総務課行政係 ☎21111 (内線2212)

### 人権相談

**日時** 11月21日(金) 午後1時〜午後4時  
**場所** 福祉センター2階 会議室  
**相談員** 人権擁護委員  
**相談内容** 人権問題、家庭問題など  
※上記以外にも月〜金曜日(祝日を除く)、法務局宇土支局で相談に応じています。  
**問合せ先** 法務局宇土支局 ☎20320  
総務課行政係 ☎21111 (内線2212)

### 司法書士無料相談

**日時** 11月27日(木) 午後1時〜午後4時  
(受付時間は午後3時30分まで)  
※電話相談はできません。  
**場所** 市役所別館1階 市消費生活センター  
**その他** 午後1時から30分単位での電話予約となります。受付順6人までとします。  
**問合せ先** 商工観光課商工観光係 ☎21111 (内線2209)

### 消費生活センター

**日時** 月・火・水・金曜日(祝日の場合は休み)  
午前10時〜午後4時  
**場所** 市役所別館1階 市消費生活センター  
**相談方法** 直接来るか、電話相談も可。  
**問合せ先** 市消費生活センター ☎21111 (内線2323)

## 消費生活センターだより

### 「今より安くなる?」 遠隔操作によるプロバイダ変更勧誘 に注意

「今契約しているプロバイダより、必ず安くなるから乗り換えませんか」と電話で勧誘され承諾した。その後、業者の電話による指示に従いホームページの画面を開くと、遠隔操作でプロバイダの変更が行われた。変更後、契約していた料金を確認すると新しい契約先の方が高額になっていた。解約を申し出たが、「解約には違約金1万5千円が必要」と言われた。

- 電話で大手電話会社名をかたりインターネットに接続するためのプロバイダ契約の変更をもちかけ、遠隔操作で設定変更する勧誘方法に関する相談が増えています。
- 「今より安くなる」と勧誘されても内容に関する書面を求め、理解できなければ承諾しないでください。
- 困ったときは、自治体の消費生活センター等にご相談ください。

独立行政法人国民生活センター  
見守り新鮮情報 第201号より

**問合せ先** 市消費生活センター ☎21111 (内線2323)

# 市民のひろば

## 子ども会キャンプin阿蘇

子ども会連絡協議会では、9月6・7日に国立阿蘇青少年交流の家でキャンプを行いました。

参加した20人の子どもたちは、ウォークラリーハンターゲーム・マイ箸づくりやプール遊びなどで、互いに友情を深め楽しむことができました。



参加者で集合写真

## 船場川クリーン作戦

協力をお願いします

船場川十年後委員会では、毎年船場川クリーン作戦を実施しています。皆さんの参加をお願いします。

日時 11月23日(日) 午前7時

集合場所 船場橋(めがね橋)清掃箇所 船場橋から市民体育館までの船場橋周辺

※ごみ袋は用意します。道具は各自持参してください。

問合せ先 船場川十年後委員会事務局(熊本県青年塾内)

☎233290



## 宇土趣味クラブ

受講生募集

初心者後期講座(3月まで)の受講生を募集します。

◆オカリナ

日時 第3火曜日 午前10時  
午前11時30分

◆マンドリン

日時 第3火曜日 午後1時  
30分～午後3時

## ◆共通事項

場所 市民体育館

※初日は11月18日(火)です。楽器希望の場合は準備します。

問合せ先 シンシ ☎090(7468)4530



## ソフトボール選手権大会

9月16日～10月3日、市民グラウンドで第52回宇土市ソフトボール選手権大会が開催されました。

結果は次のとおりです。

〔Aクラス〕

優勝 チームユウジ



Aクラス優勝のチームユウジの皆さん

2位 プライド

〔Bクラス〕

優勝 大阪製鐵

2位 デカヘッド

〔Cクラス〕

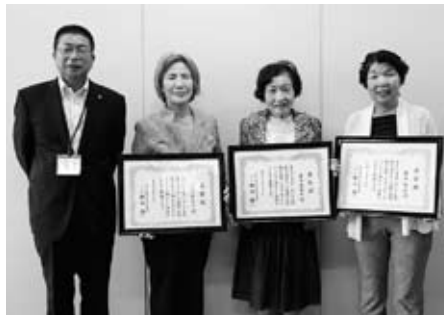
優勝 CROWS

2位 網引ソフトクラブ



## 熊本県社会教育委員連絡協議会表彰

9月26日、合志市総合センターヴィーブルで開催された第59回熊本県公民館・社会教育研究合同大会で、吉川満璃子さんと岩本俊子さん、三浦壽美子さんが社会教育委員連絡協議会の表彰を受けました。これは、永年にわたり社会教育の推進に貢献し、県社会教育の発展に功績が認められての受賞となりました。



左から浦川教育長、三浦さん、吉川さん、岩本さん

育委員連絡協議会の発展に功績が認められての受賞となりました。

## テコンドー国際師範取得

7月14日～19日に、韓国で実技と講習を受け、園田裕文さん(栄町)と金村康生さん(築籠町)が、テコンドーの国際師範を取得しました。これを取得することで、段の審査をすることができ、取得している日本人は7～8人です。

2人は「テコンドーの指導をしていくうえで、国際師範を取りたかった。これを取って終わりではなく、より多くの人にテコンドーの良さや技術などを伝えていきたい」と話しました。



左から金村さん、園田さん

「須藤力」 絵画展を開催

10月17日（23日）、市民会館大会議室ロビー・展示室で、元鶴城中学校長の須藤力さんの絵画展が開催されました。須藤さんが絵画作品を贈り、交流を続けてきた鶴城中元PTA役員が、須藤さんの傘寿の祝いに企画しました。絵画展では、県内外の風景約50点が展示され、10月17日には、記念式典が行われました。



記念式典の様子

善意

次の方から善意が寄せられました。厚くお礼申しあげます。  
（敬称略）

社協へ

▽住友生命労働組合熊本支部  
車椅子一台

県民体育祭で総合4位!!  
女子4位!!

9月20日・21日に山鹿市で第69回県民体育祭が開催され、市からは23種目372人の選手が出場しました。各競技それぞれの力が集約され男女総合4位・女子4位という過去最高の素晴らしい成績を収め、躍進賞第2位の表彰も受けました。また、5年ぶりに馬術も出場し、順位の躍進に貢献しています。

【上位進出競技団体成績】

- 優勝 ソフトボール女子
- 2位 ハンドボール女子・テニス・アーチェリー・グラウンドゴルフ女子
- 3位 卓球・ハンドボール男子・ボウリング・グラウンドゴルフ男子・相撲

【上位進出競技個人成績】（敬称略）

- 優勝 園田秋博・田中カツヨ（グラウンドゴルフ競技）  
本田英二（55才以上自由形50m水泳競技）  
永吉翔・本郷雄三・永田和人・深川新（25才以上男子200mリレー水泳競技）
- 2位 園田裕充（45才以上男子50m背泳ぎ）  
永田和人・奥村憲市・本郷雄三・永吉翔（25才以上男子200mメドレーリレー水泳競技）  
南和代（35才以上女子50m平泳ぎ水泳競技）  
清藤留美子（35才以上女子50m背泳ぎ水泳競技）
- 3位 園田裕充・伊藤倫英・永原洋一・本田英二（45才以上男子200mメドレーリレー）



優勝したソフトボール女子



5年ぶりに出場した馬術競技



2位のハンドボール女子

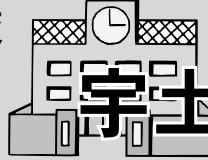


優勝した園田さん・田中さん  
（グラウンドゴルフ競技）



熊本県立宇土高等学校

〒869-0454 宇土市古城町63  
 ☎220043 FAX 224753  
 H P http://www.higo.ed.jp/sh/utohs  
 mail uto-h@pref.kumamoto.lg.jp



シリーズ 108

宇土高校は今

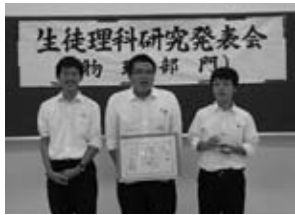


■ 科学部が活躍しています

10月26日、第65回熊本県高等学校生徒理科研究発表会（サイエンスコンテスト2014）が熊本保健科学大学で行われ、科学部が3部門に4テーマを発表しました。この大会は、歴史と伝統があり、県内の高校の多くの理科系部活動にとって最も重要な大会です。物理・化学・生物・地学の4部門に分かれ、自分たちが研究している分野で研究の成果を15分間の口頭発表で競います。その結果、物理部門では「副実像」の出現位置の数式化～凸レンズがつくる実像を探るⅣ～」最優秀賞（1位）と「ろうそくの炎によるウェイトリフティング」最優秀賞（2位）、化学部門では「チョコレートのような合金を目指して」最優秀賞（2位）、生物部門では「竹林の土壌生物相」優秀賞という快挙を成し遂げました。物理部門と化学部門の研究3本は来年2月に沖縄で開催される九州大会への出場が決定しました。九州大会に3本出場というのは本校史上初です。審査では先輩たちの研究を引き継ぎ、研究内容をさらに深化させてきた点が高く評価されたようです。生徒たちの飽くなき挑戦はまだまだ続きそうです。



「副実像」の物理班



「熱エネルギー」の1年生班



化学班



大門剛さん  
(花園町)

Q. お仕事は？

A. (株)赤組で働いています。地元の先輩に誘われ入社しました。

Q. 自分の長所、短所は？

A. 長所：大きくて丈夫で健康なところ  
 短所：せっかちで短気なところ

Q. 趣味は？

A. 車、ゴルフ、舗装

Q. 今、一番やりたいことは？

A. 甘酒祭り!!!

Q. 将来の夢は？

A. マイホームをもつこと、スタッフ細胞の実現

Q. 理想のタイプは？

A. ともちん、こじはる

Q. 「伝えたい一言」とその相手は？

A. 地区の行事やソフトボール、消防団の方々  
 これからもよろしくお願いします!!  
 12月の甘酒祭りもよろしくお願いします!!!

Q. 次は誰を？

A. 坂守晃明さんを

- |                             |                              |                             |                             |                             |                             |
|-----------------------------|------------------------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|
| ▽合志市豊岡 松崎 章<br>亡妹 千代子 (六八)  | ▽筑前 籠 町 松本トヨ子<br>亡夫 光 弘 (八四) | ▽大阪府豊中市 中村弘則<br>亡母 トミ子 (九四) | ▽馬之瀬町 勝永 一男<br>亡母 ツボネ (九三)  | ▽新町四丁目 田尻 正<br>亡妻 則 子 (七九)  | ▽三 拾 町 九谷 弘一<br>亡母 ヒサヨ (九六) |
| ▽高 柳 町 草野いづみ<br>亡父 浩 志 (六七) | ▽野 鶴 町 西田 朝子<br>亡長男 淳 (四九)   | ▽古保里町 中川健一郎<br>亡母 ミ ヨ (八八)  | ▽古 城 町 前川 英夫<br>亡妻 安 子 (六九) | ▽立 岡 町 岡崎 育子<br>亡母 トシコ (九八) | ▽岡崎 町 岡崎 育子<br>亡母 トシコ (九八)  |

市社協へのご寄附は、確定申告等によって、所得税法（第78条）と地方税法（第37条）の「寄附金控除」をすることができ、※10月15日受付分までを掲載。

市社協に次の方々から香典返しとして、寄附がありました。厚くお礼申し上げます（敬省略）。

香典返し



# 図書館

休館日： 毎週木曜日・祝日・年末年始・特別整理期間



「じぞっち」

下記以外にもたくさんの新刊が入っています。  
図書館ホームページにも掲載していますのでご覧ください。

一般書	
笹の舟で海をわたる	角田 光代 著
反省しない。	樋渡 啓祐 著
本物には愛が。	黒柳 徹子 著
本当に旨いサンドウィッチの作り方100	ホテルニューオータニ 監
家族・集落・女性の底力	徳野 貞雄 柏尾 珠紀 著
児童書	
トイレをつくる未来をつくる	会田 法行文
風船教室	吉野 万理子 作
よみがえる二百年前のピアノ	佐和 みずえ 著
希望の牧場	吉田 尚令 絵
ユキコちゃんのしかえし	ひがし ちから 絵
中高生向け(ヤングアダルトコーナー) 2階一般室に設けています	
ファイト!木津西高校生徒会	本田 有明 著
風味さんじゅうまる	まはら 三桃 著
世界を変えた確率と統計のからくり134話	岩沢 宏和 著
鹿の王	上橋 菜穂子 著

## 秋。読書でゆったり・・・心に栄養を!

### ～図書館を覗いてみませんか～

秋といえば、食欲、スポーツ、そして読書の秋です。市立図書館では、新刊コーナー、新聞・雑誌コーナー等の他に、季節・行事などに合わせたテーマの図書コーナーを設けて、毎月本を紹介しています。視聴覚コーナーもあり館内のDVD・ビデオ・CDなどを視聴することもできます。

また、裏庭のテラスでは、日本庭園を眺めながら、休憩・食事・そして仲間同士の語らいの場として利用されています。

市立図書館でゆったりとした秋を過ごしてみませんか。お待ちしております。



毎月のテーマ図書コーナー



視聴覚コーナー

## えほんのじかん

～ 幼児・小学生のおはなし会 ～

日時 毎週水曜日午後4時～・土曜日午後2時～  
場所 市立図書館1階 児童図書室

## らっこのじかん

～ 0・1・2歳児のおはなし会 ～

日時 毎月第2・第4火曜日  
午前10時30分～(約20分)  
場所 市立図書館1階 児童図書室

## 冬のおはなし会

今年最後のおはなし会は、パネルシアター歴26年のけんぐんつつじ文庫の二神 陽子さんによるパネルシアター、クリスマスのお話や歌などです。子どもたちも、大人の皆さんも寒い冬の一日を心あたたまるお話やお楽しみ福引大会で、楽しく過ごしませんか。ご来館をお待ちしています。

日時 12月6日(土) 午前10時30分～(約60分)  
場所 市立図書館1階 郷土資料室

問合せ先 市立図書館 ☎@4512 ホームページ <http://www.uto-lib.jp/>

## 公共工事等入札結果の公表

(単位：円)

入札月日	件名	予定価格(税込)	落札金額(税込)	落札業者	指名業者数	工期
9.30	平成26年度 準用河川船場川改修工事	46,344,960	38,664,000	(株)吉田組	13	26.10.9～27.2.27
	平成26年度 住吉1号線改良工事	12,661,920	12,155,400	(株)光栄工業 宇土営業所	13	26.10.9～27.2.2
	馬之瀬町区防護柵設置工事	903,960	788,400	(株)ロッケン	12	26.10.2～26.11.28
	走潟小学校運動場防草舗装工事	783,000	766,800	(有)斉藤産業	9	26.10.2～26.10.31
	直築地区配水管改良工事	6,220,800	5,940,000	野口設備工業	11	26.10.9～27.1.13
	宇土終末処理場重力濃縮タンク防食工事	9,212,400	8,924,040	サイクル産業(株) 宇土支店	12	26.10.9～27.1.23
	平成26年度 走潟町の一部地区地籍測量業務	23,920,902	22,680,000	(株)三浜測量設計社	14	26.10.2～27.3.13
	平成26年度 社会資本整備事業現場技術業務委託	6,311,520	5,994,000	(株)水野建設コンサルタント	10	26.10.3～27.3.10
	平成26年度 松山橋詳細調査点検及び松原東歩道橋点検業務委託	4,578,120	4,320,000	(株)水野建設コンサルタント	12	26.10.2～27.2.27
	平成26年度 下水道台帳更新業務委託	1,677,240	1,598,400	三共コンサルタント(株)	8	26.10.2～27.3.18

予定価格(建設工事のみ)や入札の経緯などは、財政課で閲覧することができます。

問合せ先 財政課契約管財係 ☎@1111 (内線2232)

# 児童センター



## クリスマスツリーづくり

まつぼっくりでクリスマスツリーを作ろう！

**日時** 11月30日(日) 午前10時～正午

**場所** 児童センター

**内容** クリスマスツリー作り

**対象者・応募人数** 幼児・小学生と  
その保護者・20人程度

**講師** 藤竹 香代子さん

**申込期限** 11月16日(日) 必着



## 親子寄せ植えをしよう

クリスマスやお正月に華やかな【寄せ植え】をします。親子で花を植え育てる楽しさを経験できたらと思います。

**日時** 12月21日(日) 午前10時～正午

**場所** 佃農園(宮庄町) ※現地集合・解散

**内容** クリスマスやお正月の寄せ植え

**対象者** 幼児・小学生とその保護者  
(20組程度)

**講師** 佃 安子さん

**持ってくるもの** 材料代300円・手袋

**申込期限** 12月13日(土) 必着



## 豊野少年自然の家(わんぱく広場)

自然の中に入り茶畑、堤、どんぐりの森を探索し、どんぐりを使って造形活動を楽しみます。

**期日** 12月14日(日)

**場所** 豊野少年自然の家(宇城市豊野町山崎 1775)

**対象者と募集人数** 小学生・16人程度

**集合解散場所・時間** 市内の小学生の皆さんに身近に参加してもらえるようにバスが、網田農協を出発し、旧網津農協支所、旧緑川農協支所を経由します。

**持ってくるもの** 弁当、菓子、水筒、ハンカチ、ティッシュ、軍手、上靴、施設利用料・材料代 150円

**申込期限** 12月6日(土) 必着

場 所	出発時間	解散予定時間
網 田 農 協	午前9時	午後3時20分
旧 網 津 農 協	午前9時15分	午後3時15分
旧 緑 川 農 協	午前9時20分	午後3時10分
児 童 セ ン タ ー	午前9時30分	午後3時

### 【共通事項】

**申込方法** 申込み希望のもの(「豊野少年自然の家」「クリスマスツリーづくり」「親子寄せ植え」)を記入し、住所・氏名・性別・学校名・学年・保護者氏名・携帯または自宅の電話番号を記載して、児童センターの窓口・FAX・メールで応募してください。参加者多数の場合は抽選です。

**申込み・問合せ先** 児童センター ☎ ・ FAX ☎ 3303 ☎ 869-0451 北段原町27-2 メール : jidou01@city.uto.lg.jp

## 子育て中のお母さんあつまれ！

11月のつどいの広場は、

「ベビーサイン」を行います。事前申込みの必要はありませんので、お気軽に参加してください。

- ※ **日時** 11月26日(水) 午前10時30分～正午
- ※ **場所** 児童センター つどいの広場サンサン
- ※ **講師** 日本ベビーサイン協会認定講師 小林 香織さん
- ※ **内容** ベビーサインについて
- ※ **対象者** 乳幼児(おおむね1歳～3歳)と保護者
- ※ **参加費** 無料

※駐車場は市役所裏駐車場をご利用ください。

**問合せ先**

つどいの広場 ☎ @2408 子育て支援課 子育て支援係 ☎ @1111 (内線2813)

つどいの広場  
子育て講座

## おとなの風しん抗体検査・予防接種費用の助成をしています

妊娠期間の前半（20週頃まで）に妊婦が風しんに感染すると、赤ちゃんが目や耳、心臓などに障がいをもって生まれる可能性があります（先天性風しん症候群）。そのため、妊娠・出産を考えている女性は特に、事前に風しんの予防が大切です。対象者は、無料で風しん抗体検査が受けられます。また、風しん抗体検査の結果、予防接種が必要と判断された人は、接種費用の一部が市から助成されます。

### 【抗体検査】

対象者	市内に住民票がある人で、次の①・②に該当する人 ①妊娠を希望している女性と、その配偶者などの同居者 ②風しんの抗体価が低い(HI抗体検査で16倍以下)妊婦の配偶者などの同居者 ※ただし、次のいずれかに該当する人を除きます。 ・過去に風しん抗体検査を受けたことがある人 ・風しんの予防接種歴がある人 ・風しんにかかったことがある(検査で確定診断を受けた)人
実施期限	2月28日(土)
料金	無料
手続き方法	I. 希望者は、保健センターに「風しん抗体検査申込書」を提出してください。対象者②に該当する人は、母子手帳など抗体検査の結果がわかるものをお持ちください（郵送やFAXでも申請が可能です。希望する人は保健センターまでご連絡ください）。 II. 保健センターから「風しん抗体検査受診券」をご本人に交付します。 III. IIの交付を受けた人は、健康保険証や運転免許証など住所がわかるものを持って、検査医療機関に予約して検査を受けます(採血を行います)。 IV. 後日(約1週間後)、検査医療機関から結果通知書が送られてきます。

### 【予防接種】

対象者	市内に住民票がある人で、次の①～③に該当する人 ①妊娠を希望している女性で、風しん抗体価が低い(HI法で16倍以下)人 ②妊娠を希望している女性のパートナーなどの同居者で、風しん抗体価が低い(HI法で16倍以下)人 ③妊婦のパートナーなどの同居者で、風しん抗体価が低い(HI法で16倍以下)人 ※ただし、 <b>妊娠中の女性や妊娠している可能性のある女性</b> を除きます。
実施期限	3月10日(火)
料金(個人負担額)	麻しん風しん混合ワクチン 2,200円(料金12,200円のうち、10,000円の助成) 風しん単独ワクチン 1,600円(料金8,600円うち、7,000円の助成) ※麻しん風しん混合ワクチンをお勧めします。
手続き方法	I. 希望者は、風しん抗体検査結果通知書を持って、保健センターに「風しん予防接種助成申込書」を提出してください。前回の妊娠で風しん抗体が低い(HI法で16倍以下)ことが判明している人は、その母子手帳をお持ちください(郵送やFAXでも申請が可能です。希望する人は保健センターまでご連絡ください)。 II. 保健センターから「風しん予防接種助成券」をご本人に交付します。 III. IIの交付を受けた人は、健康保険証や運転免許証など住所がわかるものを持って、実施医療機関に予約して風しん予防接種を受けてください。

### 実施医療機関（市内）

医療機関名	電話	抗体検査	予防接種
石垣医院 (浦田町)	☎@1234	○	○
上野小児科医院 (城之浦町)	☎@0324	○	○
宇土中央クリニック (浦田町)	☎@1600	○	○
尾崎医院 (本町1丁目)	☎@0241	○	△
金森医院 (本町6丁目)	☎@0017	○	○
近藤クリニック (松山町)	☎@5558	○	○
田山産科婦人科医院 (入地町)	☎@5522	○	○

医療機関名	電話	抗体検査	予防接種
七川医院 (浦田町)	☎@0555	○	○
福田医院 (本町3丁目)	☎@0002	○	○
本多胃腸科内科医院 (浦田町)	☎@3692	○	○
松田内科循環器科クリニック (三拾町)	☎@6555	○	○
みどりかわクリニック (野鶴町)	☎@1171	○	○
もろが整形外科医院 (旭町)	☎@2341	○	○
吉窪内科放射線科医院 (入地町)	☎@3203	○	△

抗体検査は、県内全域の協力医療機関で可能ですが、**予防接種は市内の上記医療機関に限り**ます。

抗体検査を実施する医療機関は、県ホームページ (<https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/32/hushin.html>) で確認するか、保健センターへ問い合せください。

問合せ先 保健センター ☎@ 2300



## 年に一度の健康チェック!

12月26日まで実施 施設健診の申込み受付中です!!

糖尿病の人が増えています。  
あなたも調べてみませんか?  
この健診でわかります!

日本人の死因の1/4以上は心臓病・脳血管疾患で、これらは「心臓」「脳」の病気ではなく、「血管」の病気、いわゆる『動脈硬化』を原因とする病気です。『動脈硬化』は、生活習慣が大きく関わり、自覚症状がないまま進行するため健康状態の確認と自己管理のためには、毎年の健診が欠かせません。受診を希望する人は、内容を確認し保健センターまで申込みください。

## 特定健診

対象者 国民健康保険加入の40歳～74歳の人

## 若年者特定健診

対象者 国民健康保険加入の30歳～39歳の人

## 節目健診

対象者 35歳(昭和54年度生)の人:加入保険にかかわらず受診できます。

個人負担金 無料

検査の項目 身体計測(腹囲を含む)、血圧、血中脂質検査、肝機能検査、血糖検査、尿検査等  
※貧血検査・心電図検査・眼底検査は医師の判断により実施

## 高齢者健診

対象者 後期高齢者医療制度加入の人

個人負担金 800円

検査の項目 身体計測、血圧、血中脂質検査、肝機能検査、血糖検査、尿検査、貧血検査等  
※心電図検査・眼底検査は医師の判断により実施



## 受診できる医療機関(13医療機関)

金森医院・七川医院・石垣医院・やまもと泌尿器科クリニック・尾崎医院・もろが整形外科医院・近藤クリニック・福田医院・松田内科循環器科クリニック・みどりかわクリニック・吉窪内科放射線科医院・本多胃腸科内科医院・宇土中央クリニック ※宇土中央クリニックは、高齢者健診のみ実施

申込み・問合せ先 保健センター ☎2300



## 今月のレシピ

宇土市食生活改善推進員協議会 No.42

## ■ ■ 鮭と大根の和風スープ ■ ■

～みそを加えたミルクベースの和風スープです。寒い季節にぴったりの1品です。～

1人分: 229 kcal、たんぱく質 19.0 g、脂質 9.4 g、カルシウム 163mg、塩分 1.6 g

## 材料(2人分)

大根……………1/4本(250g)  
生鮭……………1.5切れ(120g)  
塩……………小さじ1/8  
バター……………5g  
小麦粉……………大さじ1  
水……………200ml  
だしの素……………小さじ1/2  
牛乳……………200ml  
みそ……………大さじ1/2  
グリーンピース……………大さじ1  
粉山椒……………少々

## 作り方

- ①大根は大きめの乱切りにし、水から15分下茹でする。鮭は塩をふり、少しおいて水気をとり、1切れを3～4つにそぎ切りにする。
- ②厚めの鍋にバターを溶かし、鮭を両面焼き、一度取り出す。
- ③②の鍋に①の大根を入れて炒め、小麦粉をふり入れる。水、だしの素を加えてあくを取りながら、大根がやわらかくなるまで煮て鮭を戻す。
- ④③に牛乳を加え、みそを溶き入れて、ひと煮立ちさせ火を止める。
- ⑤器に盛り付け、グリーンピースを散らし、お好みで粉山椒をふる。



## 毒キノコによる食中毒に 注意しましょう!

食べられるキノコと毒キノコとの判別は難しく、実際のキノコ中毒も、誤って毒キノコを食べてしまった事例がほとんどです。平成25年秋には、県内で死亡事故も発生しています。素人判断は大変危険ですので、十分注意してください。

- ◆食用と確実に判断できないキノコは、絶対に食べないでください。
- ◆図鑑や写真だけで食用かどうかを判断することは危険です。キノコ狩りは、必ず専門的な知識を持った人といっしょに行いましょう。

### <毒キノコの例>

- ツキヨタケ（ヒラタケなどと間違えやすい）
- クサウラベニタケ（ホンシメジなどと間違えやすい）
- ニガクリタケ（ナメコなどと間違えやすい）
- ドクツルタケ（シロマツタケモドキなどと間違えやすい）
- スギヒラタケ（古くから食用とされていたが急性脳症のような症状を疑う事例が発生）

※詳しくは県ホームページをご覧ください。  
<http://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/32/dokukinoko.html>  
 問合せ先 保健センター ☎2300

## 子宮頸がん検診（施設）を 実施しています

今年度の子宮頸がん検診の医療機関実施分を実施しています。

集団健診で受けられなかった人、申込みしていない人は保健センター（健康づくり課）に申込みください。  
**対象者** 20歳以上の女性

**場 所** 田山産科婦人科医院

**期 間** 1月30日（金）まで（月・火・木・金曜日）  
 午前10時～正午、午後3時～午後5時  
 ※通常の診療時間内ですので予約の必要はありません。多少お待ちいただく場合があります。

※国の「平成26年度働く世代の女性支援のためのがん検診推進事業」による補助で、対象の人は無料で受診できます。送付している「無料クーポン券」を持参してください。

**申込期限** 1月23日（金）  
**申込み・問合せ先** 保健センター（健康づくり課）  
 ☎2300

## 母子手帳交付

妊娠がわかったら、母子手帳の交付を早めに受けましょう。

- 対象者** 市内に住民票がある妊婦  
**交付日** 毎週火曜日（祝日の場合はその週の月曜日、または水曜日）  
 11月18日（火）、25日（火）、12月2日（火）、9日（火）、16日（火）、22日（月）  
**交付時間** 午前10時～午前11時  
 （受付時間は午前10時～午前10時15分）  
**内 容** 母子手帳と妊婦健診受診票の交付、妊娠中の生活について保健師・管理栄養士からの説明  
 ※事前に電話での予約が必要です。（☎2300）

## 健康相談

保健センターでは、毎週金曜日に健康相談を行っています。赤ちゃんから高齢者の人まで、誰でも利用できます。お気軽にご利用ください。

**受付時間** 午前9時～午前11時  
 ※事前に電話での予約が必要です。（☎2300）

**内 容** 身体測定・体脂肪測定・食事相談など



### 市のうごき

平成26年11月1日現在  
 人口 37,964人（- 1人）  
 18,220人（- 10人）  
 19,744人（+ 9人）  
 14,605世帯（- 3世帯）  
 （ ）内は前月比

### 市の交通事故発生件数

平成 1月1日から 平成 10月31日まで  
 発生件数 132件（- 13件）  
 死者数 2人（+ 1人）  
 負傷者数 196人（- 27人）  
 （ ）内は前年比  
 反射材 みんなに見えてる その命

## 東日本大震災義援金の受付は 平成27年3月末まで延長します

市役所および福祉センターに募金箱を設置するほか、市民専用振込口座を開設しています。引き続き、皆さまからの温かいご支援をお願いします。

10月末までに宇土市に寄せられた義援金は

**1210万7135円**

問合せ先 総務課行政係 ☎1111（内線2212）

また獅子に噛まれた子どもは、病気や怪我をしない、頭が良くなるなどの言い伝えがあることから、獅子の前に家族連れの列ができ、女の子は男獅子（角が2本）に男の子は女獅子（角が1本）に噛まれていました。

▼同日、熊本市の河尻神宮でも例大祭が行われ、今年も氏子地区である走瀧地区が祭りを取り仕切りました。14年に1度しか回ってこない大役。それだけに、走瀧地区の盛り上がりはすごかったです。流鏝馬やさがり馬、勢子たちが吹くラッパも、この日のために練習に練習を積んだのだらうな、と感じ、この祭りにかける走瀧地区の熱い思い・結束力を見せつけられました。2つの例大祭をほしこして、秋の祭りを堪能した1日でした。（A）

## 編集後記

表紙の写真は、10月19日の西岡神宮に奉納された宇土御獅子舞（つとおんししまい）の様子です。

宇土御獅子舞は、1740年に宇土5代藩主・細川興文（おきのり）公が長崎に伝わる唐風の獅子舞を西岡神宮へ奉納したことから始まり、現在も本町1丁目の住人を中心に、当時のままの姿で273年の伝統を引き継いでいます。私も迫力ある獅子舞を写真に収めようと、必死にシャッターを切り続けました。

## 保健センター 告知板

記事に関する問い合わせは、保健センター ☎ 2300 まで

## 各種乳幼児健診・教室のお知らせ

月日	内容	受付時間	対象	場所
11/19 (水)	幼児歯科教室	午前9時～ 9時15分	25年7月 生まれ	保健センター
11/27 (木)	3歳児健診	午後1時～ 1時15分	23年10月 生まれ	
12/1 (月)	3カ月児健診	午後1時～ 1時15分	26年8月 生まれ	
12/4 (木)	1歳6カ月児健診	午後1時～ 1時15分	25年5月 生まれ	
12/9 (火)	6カ月児健診	午後1時～ 1時15分	26年5月 生まれ	
12/11 (木)	2歳児歯科健診	午前9時～ 9時15分	24年11月 生まれ	
12/17 (水)	幼児歯科教室	午前9時～ 9時15分	25年8月 生まれ	
12/25 (木)	3歳児健診	午後1時～ 1時15分	23年11月 生まれ	

※1歳6カ月児健診・3歳児健診・幼児歯科教室・2歳児歯科健診の対象者には通知をお送りします。転入等で通知がお手元に届かない場合は保健センターまで問い合わせください。

## 日曜・祝日当番医 (診療時間：午前9時～午後5時)

月日	病院・医院名	診療科	電話
11/16 (日)	本多胃腸科内科医院(浦田町)	内・リウ・泌	☎ 23692
	高浜眼科医院(城之浦町)	眼	☎ 20108
11/23 (日)	金森医院(本町6丁目)	外・内・胃	☎ 20017
	上野小児科医院(城之浦町)	小	☎ 20324
11/24 (月・祝)	福田医院(本町3丁目)	内・小	☎ 20002
	やまもと泌尿器科クリニック(南段原町)	泌・性	☎ 51411
11/30 (日)	石垣医院(浦田町)	内・小	☎ 21234
	むらかみ眼科クリニック(南段原町)	眼	☎ 26600
12/7 (日)	吉窪内科放射線科医院(入地町)	内・消・放	☎ 23203
	草場医院(松原町)	耳	☎ 25851
12/14 (日)	近藤クリニック(松山町)	内・消・外	☎ 25558
	田山産科婦人科医院(入地町)	産・婦	☎ 25522
12/21 (日)	みどりかわクリニック(野鶴町)	内・小	☎ 21171
	もろが整形外科医院(旭町)	整	☎ 22341

※当番医は変更になる場合があります。熊本県総合医療情報システム「くまもと医療ナビ」のホームページ、または宇城広域連合消防本部(☎ 20554)でご確認ください。

## 市長室から

げん き  
元 樹

だ よ り vol.11



## 「心をひとつに」

先月、佐賀県唐津市で開催された第115回九州市長会に参加しました。年に2回、春と秋に開催されるこの会議は、九州各市の市長が一堂に会し、共通する課題・問題点を抽出し、国や各関係機関に対する要望事項を協議する場です。この会議の大きな利点は各市長と情報交換を行えることです。各市が抱える問題・解決策など情報を交換し、交流を図って相互の市政運営を成熟させていく。まさに、九州は一枚岩だと感じました。この会議に参加することにより、他の市には負けられないと大きな刺激を受けるとともに、市政運営に大きなヒントを得ることが出来ます。今後も「九州はひとつ」を合言葉に、近隣として九州各市とさまざまな分野で連携を深めながら、市政運営を押し進めていきたいと心を新たにしました。



10月5日に市議会議員一般選挙が行われました。5人の議員さんを新しく仲間に加え、10月21日から議会体制が新たになりました。皆さんの投票により選ばれた議員の皆さんと「宇土市を元気あふれるまちにする」という共通認識のもと、問題を議論しながら宇土市が進むべき方向へしっかりと舵をとっていきたいと思います。

今回の市議会議員一般選挙の投票率は、残念なことに64.26%と前回の72.37%を大きく下回りました。市民の皆さんは直接議会に参加することはできません。市民の声の代弁者である議員さんを選び、議員さんに皆さんの声を届けてもらいます。市政運営は市民の皆さんといっしょに行うべきものです。行政、議会だけではなく、市民の皆さんが心をひとつにすることが大事になります。選挙はそのための第一歩です。今一度、選挙の大切さを考えていただければ幸いです。

市議会議員一般選挙の投票率は低迷しましたが、ゆるキャラグランプリ2014では、市の元気隊長「うとん行長しゃん」が3年連続県内1位、全国1,699キャラ中72位、九州でも3位と喜ばしい結果になりました。これまでにない強敵の出現で苦戦を強いられてきた行長しゃん。市民の皆さんがひとつになり、行長しゃんに投票して



いただいたおかげで、最終的には大差で勝利することができました。心をひとつにした時の宇土市の強さ、爆発力には改めて感心させられました。これから市の知名度向上のため、これまで以上の行長しゃんの活躍に期待します。

# 魅せた! 走潟の気迫!!

## 河尻神宮秋季大祭

### 14年に一度の大役

河尻神宮(熊本市南区)の秋季大祭は、14の氏子地区が輪番で全体を取り仕切る「年行事」を務めていて、今年は走潟町が担当しました。14年に一度の大役だけあって、走潟町の住民の皆さんは3~4カ月前から練習に励みました。



宮廻り  
(三ヶ西走上下地区)



流鎗馬  
(東走地区)



さがり馬  
(北平木地区)



さがり馬  
(南走地区)

走潟町を4地区に分けて(北平木・東走・三ヶ西走上下・南走)、流鎗馬・さがり馬・宮廻り・提灯行列の神事を奉納しました。走潟町は飾り馬4頭を奉納し、奉納馬と勢子たちは神殿を右回りに3周し感謝の思いを伝える「宮廻り」や、勢子が奉納馬にぶら下がったまま約150メートルを一気に駆ける「さがり馬」などをしました。

## ハッピーバースデー



掲載希望の人(3歳まで)は誕生月の前月5日(5日が休日の場合は前日)までにまちづくり推進課情報支援係に申込んでください。応募多数の場合は、抽選になります(過去に掲載されていない人を優先します)。  
問合せ先 まちづくり推進課情報支援係 ☎②1111 (内線2206)



やまさかりょうすけ  
山坂 亮介ちゃん  
(境目町)  
H23年11月20日生 3歳



やまぐちみゆ  
山口 実優ちゃん  
(入地町)  
H23年11月4日生 3歳



うえださんご  
植田 珊瑚ちゃん  
(栄町)  
H24年11月11日生 2歳



あさかわあいのすけ  
浅川 藍乃介ちゃん  
(栗崎町)  
H25年11月11日生 1歳



そのむらあさひ  
園村 旭ちゃん  
(走潟町)  
H23年11月3日生 3歳



ばばはるとろう  
馬場 晴太郎ちゃん  
(築籠町)  
H24年11月14日生 2歳

